

# 福島県総合計画

令和 7 年度 進行管理結果（案）

# 福島県総合計画の進行管理について

## (1) 目的

「福島県総合計画の進行管理に関する要綱」に基づき、総合計画に掲げる将来の姿を実現させるため、「進行管理調書」による事業の分析を徹底し、次年度以降の取組がより効果的・効率的なものとなるよう、全庁を挙げて取り組みます。

## (2) 進行管理の内容

県は、県政運営において説明責任を持っており、総合計画について県民の皆さんと共有しているものは、政策、施策、主な取組、指標、毎年度の重点事業であり、この共有しているものをベースにPDCAマネジメントサイクルのC(チェック:評価)を土台に明確な方向付けであるA(アクション:改善)を県民の皆さんにお示します。

18ある政策毎に、政策、施策(指標)、施策(主な取組)の流れで分析・評価を行い、次年度以降の事業構築に効果的に活用します。

## (3) 令和7年度の進行管理の経過

| 時期      | 主な内容                                                                             |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 1月～7月   | <b>施策の自己点検</b><br>進行管理調書による指標分析等(=目標達成状況)を元に、次年度以降の方向性、課題を各課室・各部局が精査             |
| 4月      | <b>総合計画審議会（第1回）【書面開催】</b><br>・土地水対策部会の設置について審議                                   |
| 6月～     | <b>【地域懇談会(7方部)】</b> 地域の代表者と意見交換し、地域の現状や課題を把握<br>・テーマ：地域の課題や取組の方向性等について           |
| 8月6日(水) | <b>1 総合計画審議会（第2回）</b><br>・R6年度実績を元に施策評価を実施し、審議会委員が施策の課題や方向性について審議 等              |
| 9月      | <b>2 総合計画審議会会長から知事へ意見具申</b><br>・総合計画審議会から知事へ意見具申（県の施策に反映すべき内容を意見としてまとめて知事に提言）    |
| 10月     | <b>3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定</b><br>・新生ふくしま復興推進本部会議開催 ・総合計画審議会の意見に対する県の対応方針を決定 |
| 9月～10月  | <b>4 令和7年度 期中評価</b><br>・R7上半期の進行管理調書を作成・とりまとめ →R8事業構築に反映                         |
| 2月      | <b>5 令和8年度 当初予算（案）</b><br>・対応方針を踏まえ、次年度の当初予算(重点事業等)を編成                           |
| 2月      | <b>6 総合計画審議会（第3回）</b><br>・総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針に基づく施策への反映状況について審議 等             |

# 1 総合計画審議会（第2回）

2 総合計画審議会会長から知事へ  
意見具申

3 総合計画審議会からの意見に対する  
県の対応方針 決定

4 令和7年度 期中評価

5 令和8年度 当初予算（案）

6 総合計画審議会からの意見に対する県の  
対応方針に基づく施策への反映状況

■ **政策**に紐付く基本指標のうち、令和6年度の数値が公表されている15指標のうち、4指標において目標を達成した。また、令和6年度の数値が未確定である指標13指標についても、数値の動向予測を踏まえた分析により評価を実施し、合計28指標のうち、9指標について目標を達成又は達成見込みとなった。

## ひと分野

## 達成状況 1/6（見込み含む）

※ 令和7年8月時点

## 【達成】

- 地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校) 100%(目標値:80%)

## 【未達成】

- 福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査) 58.4%(目標値:72.6%)
- 日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合(意識調査) 57.8%(目標値:70.4%)
- 人口の社会増減 △6,849人(目標値:△4,184人)

## 【未達成見込み】

- 健康寿命(男性) (目標値:73.86歳)
- 健康寿命(女性) (目標値:76.65歳)

## 暮らし分野

## 達成状況 2/11（見込み含む）

※ 令和7年8月時点

## 【達成】

- 本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査) 54.3%(目標値:51.5%)
- 土砂災害から保全される人家戸数 15,735戸(目標値:15,669戸)

## 【未達成】

- 犯罪発生件数(刑法犯認知件数) 8,844件(目標値:前年比減少を目指す(R5 8,003件))
- 本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査) 47.9%(目標値:63.0%)
- 自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査) 85.4%(目標値:89.0%)
- 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査) 33.9%(目標値:38.6%)

## 【未達成見込み】

- 医療施設従事医師数(全県) (目標値:4,118人)
- 医療施設従事医師数(相双医療圏) (目標値:194人)
- 就業看護職員数(全県) (目標値:25,360人)
- 就業看護職員数(相双医療圏) (目標値:1,521人)
- 介護職員数 (目標値:34,519人)

## しごと分野 達成状況 6/11（見込み含む）

※ 令和7年8月時点

### 【達成】

- 七つの地域の主要都市間の平均所要時間 85分(目標値:85分)

### 【達成見込み】

- 製造品出荷額等(目標値:52,954億円)
- 農業産出額(目標値:2,191億円)
- 林業産出額(目標値:128億円)
- 再生可能エネルギー導入量(目標値:57.0%)
- 観光客入込数(再掲)(目標値:52,000千人)

### 【未達成】

- 沿岸漁業生産額(再掲) 36億円(目標値:40億円)
- 県産農産物価格の回復状況(もも)(再掲) 93.68%(目標値:98.79%)
- 県産農産物価格の回復状況(牛肉)(再掲) 95.16%(目標値:98.12%)
- 安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数) 554,899人(目標値:581,000人)

### 【未達成見込み】

- 県産農産物価格の回復状況(米)(再掲)(目標値:99.74%)

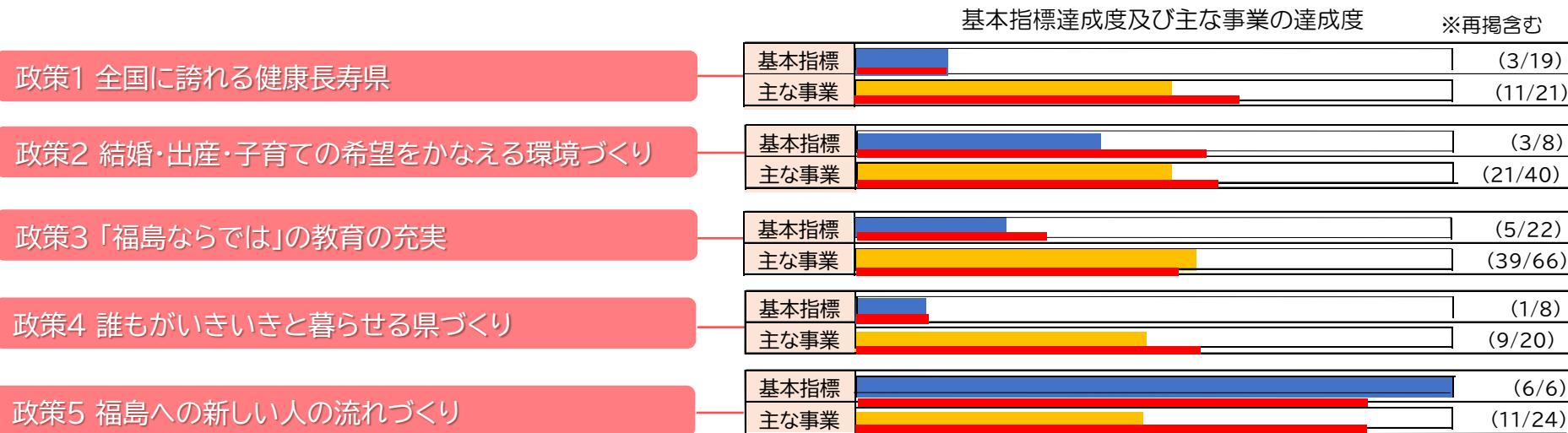
※ 年度毎の目標値を設定していない4指標については評価の対象外としています。

なお、全ての指標において、「現状分析・今後の見通し」「今後の課題」「今後の方針」に関する分析等を実施しています。  
(資料1-3 政策に紐付く指標(34指標)、参考資料3 政策分野別主要施策に掲げる指標一覧(全279指標) 参照)

# 1 総合計画審議会（第2回）－指標の達成度（ひと分野）－

■ **施策**に紐付く基本指標 63指標のうち、18指標において目標を達成(見込み含む)した。

※ 令和7年8月時点



(棒グラフに重なる赤い色の棒グラフは前年度の割合を示す)

## 主な基本指標(施策)

### 達成 (見込み含む)

- 小児科医師数(人口10万対)  
最新値:113.3人(R4) 目標値:115.8人(R6)
- 男性の育児休業の取得率(民間(事業所規模30人以上))  
最新値:43.5%(R6) 目標値:17%(R6)
- 震災学習の実施率  
最新値:97.7%(R5) 目標値:100%(R6)
- 移住を見据えた関係人口創出数  
最新値:5,700人(R6) 目標値:4,800人(R6)
- 移住者数  
最新値:3,799人(R6) 目標値:3,214人(R6) etc

達成状況  
18/63

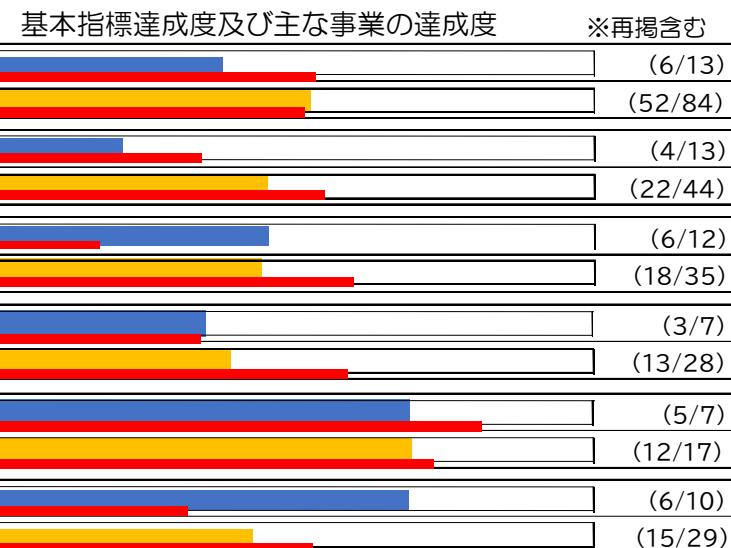
R5:22/63

### 未達成 (見込み含む)

- メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(特定健康診査受診者)  
最新値:32.2%(R5) 目標値:26.5%(R6)
- がん検診受診率(大腸がん)  
最新値:30.0%(R5) 目標値:60.0%以上(R6)
- 婚姻件数  
最新値:5,494件(R6) 目標値:8,000件(R6)
- 合計特殊出生率  
最新値:1.15(R6) 目標値:1.61(R6)
- ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた生徒の割合(小・中学校)(小学校 国語)  
最新値:61.6%(R6) 目標値:100%(R6)
- 地域において、女性の社会参加が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)  
最新値:27%(R6) 目標値:39.4% (R6) etc

※目標値の設定なし、判定不可の指標を除く。

■ **施策**に紐付く基本指標 62指標のうち、30指標において目標を達成(見込み含む)した。



(棒グラフに重なる赤い色の棒グラフは前年度の割合を示す)

主な基本指標(施策)

達成(見込み含む)

- 双葉郡の商工会員事業所の事業再開状況  
最新値:89%(R6) 目標値:84.4%(R6)
- 日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)  
最新値:20.1%(R6) 目標値:29%以下(R6)
- 観光客入込数  
最新値:57,467千人(R6推計値) 目標値:52,000千人(R6)
- 認知症サポーター数  
最新値:252,913人(R6) 目標値:240,000人(R6)
- 産業廃棄物の排出量  
最新値:6,958千トン(R5) 目標値:7,700千トン以下(R6)
- 新たに大学生と活性化に取り組む集落数  
最新値:96集落(R6) 目標値:86集落(R6)
- 県立美術館の入館者数  
最新値:100,968人(R6) 目標値:100,000人(R6)  
etc

達成状況  
30/62

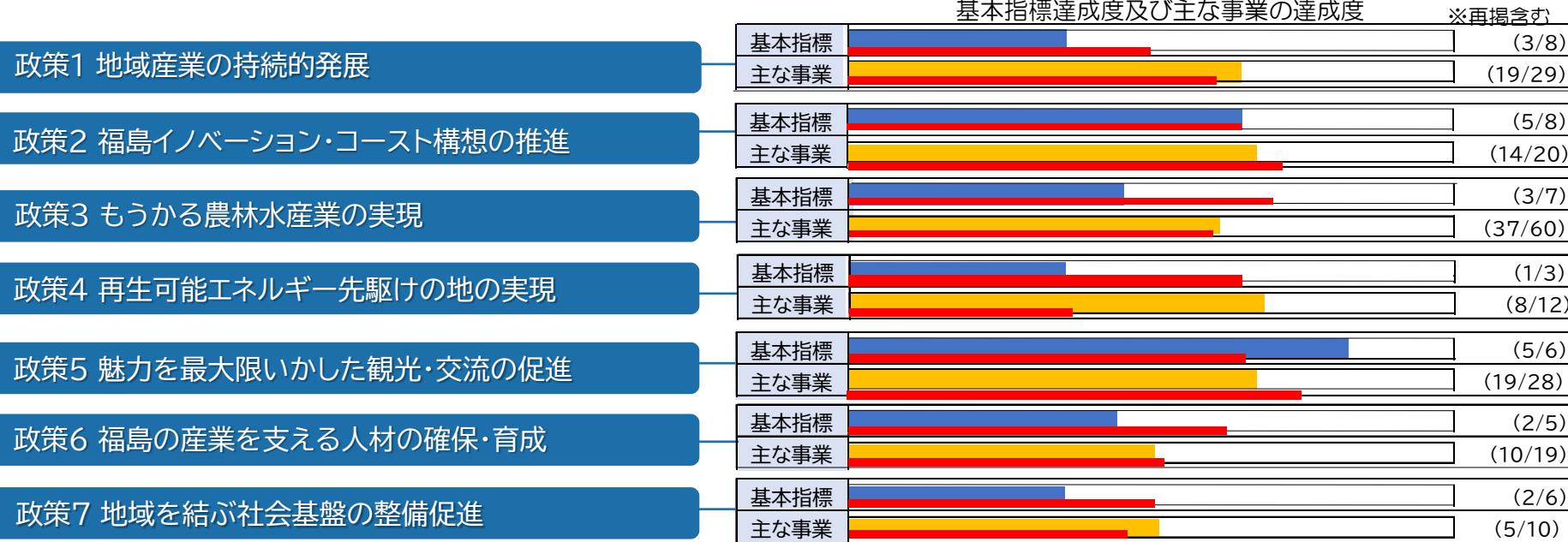
R5:30/60

未達成(見込み含む)

- 県産農産物価格の回復状況(もも)  
最新値:93.68%(R6) 目標値:98.79%(R6)
- 自主防災組織活動力バー率  
最新値:73.6%(R6) 目標値:81.1%(R6)
- 交通事故傷者数  
最新値:3,738人(R6) 目標値:3,344人(R6)
- 自然公園の利用者数  
最新値:8,705千人(R5) 目標値:10,640千人(R6)
- 一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)  
最新値:968g/日(R5) 目標値:860g/日(R6)
- 一般廃棄物のリサイクル率  
最新値:13.2%(R5) 目標値:17.5%(R6)
- 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率(再掲)  
最新値:43.9%(R6) 目標値:53%(R6)

etc

※ 令和7年8月時点

■ **施策**に紐付く基本指標 43指標のうち、21指標において目標を達成(見込み含む)した。

(棒グラフに重なる赤い色の棒グラフは前年度を割合を示す)

## 主な基本指標(施策)

## 達成(見込み含む)

## 未達成(見込み含む)

- |                                                      |                                                            |
|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| ● 医療機器生産金額<br>最新値:2,104億円(R5) 目標値:2,127億円(R6)        | ● 工場立地件数<br>最新値:780件(R6) 目標値:881件(R6)                      |
| ● メードインふくしまロボットの件数<br>最新値:69件(R6) 目標値:67件(R6)        | ● 開業率<br>最新値:2.8%(R6) 目標値:4.4%(R6)                         |
| ● 県産農産物の輸出額(再掲)<br>最新値:282百万円(R5) 目標値:266百万円人(R6)    | ● 第三者認証GAP等を取得した経営体数<br>最新値:811経営体(R6) 目標値:1,140経営体(R6)    |
| ● 再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数<br>最新値:265件(R6) 目標値:183件(R6) | ● 再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数<br>最新値:927件(R6) 目標値:983件(R6)        |
| ● 浜通りの観光入込数<br>最新値:12,282千人(R6推計値) 目標値:10,200千人(R6)  | ● 県内宿泊者数<br>最新値:9,540千人泊(R6) 目標値:12,300千人泊(R6)             |
| ● 外国人宿泊者数(再掲)<br>最新値:293,330人泊(R6) 目標値:200,000人泊(R6) | ● 新規大学等卒業者の県内就職率(再掲)<br>最新値:48.1%(R6) 目標値:55%(R6)          |
| ● 福島県次世代育成支援企業認証数<br>最新値:1,260件(R6) 目標値:1,137件(R6)   | ● 小名浜港・相馬港の年間総貨物取扱量<br>最新値:22,185千トン(R6) 目標値:25,300千トン(R6) |
| etc                                                  | etc                                                        |

達成状況  
21/43

R5:26/43

# 1 総合計画審議会（第2回）

2 総合計画審議会会長から知事へ  
意見具申

3 総合計画審議会からの意見に対する  
県の対応方針 決定

# 4 令和7年度期中評価

# 5 令和8年度当初予算（案）

6 総合計画審議会からの意見に対する県の  
対応方針に基づく施策への反映状況

## 2 総合計画審議会会长から知事へ意見具申

8月6日に開催した総合計画審議会等での総合計画の進行管理に関する議論を踏まえ、総合計画審議会会长から知事へ意見書を提出しました。

7 総 審 第 7 号  
令和7年9月12日

福島県知事 内堀 雅雄 様

福島県総合計画審議会  
会長 三浦 浩喜

### 福島県総合計画の進行管理に関する意見書

本審議会において、福島県総合計画の進行管理について審議を行った結果、下記のとおり意見を取りまとめましたので、本審議会条例第8条の規定に基づき提言します。

なお、県におかれましては、本審議会の意見を尊重した対応方針を決定されるとともに、今後の施策の推進に活かされることを要望します。

記

#### [提言]

東日本大震災と原発事故から14年余りが経過し、福島の復興は着実に前進している一方で、被災者の生活再建や生業の再生、浜通り地域等の産業振興や新産業の創出、未だ根強い風評と風化の問題など、本県には、依然として多くの困難な課題が残されている。

また、本県では、若年層、特に女性の県外転出を大きな要因の一つとして、急激に人口減少が進行しており、出生数の減少や、地域経済の縮小、深刻な人材不足等につながっていることから、若者や女性の働く場の確保や誰もが働きやすい環境づくりを始め、抜本的な対策が急務となっている。

そして、市町村単独の取組には限界があることから、県全体の問題として捉え、人口減少のスピードを緩和するとともに、人口減少下においても魅力ある地域となるために、官民一体となって戦略的に取り組むことが重要である。

震災からの復興・再生と地方創生を両輪で推進していくためには、福島ならではの大胆な施策を強力に進めていくとともに、未来の主役である子どもたちが地域に愛着を持つことができるよう、魅力ある県づくりに向けて、これまでの取組を改善しながら、着実に進めていかなければならない。

施策の推進に当たっては、事業の実効性をより高めるため、部局横断的な取組はもとより、国、市町村、企業などあらゆる主体と連携・共創しながら、戦略的に進めていくことが重要であるとともに、県政に関する情報を分かりやすく発信し、県民の理解・協力を得ながら、取組を更に加速させていく必要がある。

その際、以下の点に留意されたい。

## 2 総合計画審議会会长から知事へ意見具申

### 1 ひと分野に関するここと

#### ○政策1 全国に誇れる健康長寿県へ

延伸していた健康寿命が男女ともに短縮に転じるなど、基本指標の多くが未達成であり、かつ、全国下位であることを踏まえ、事業の成果が県民の健康に対する意識の向上やがん検診受診等の行動に結びつくよう、取組の改善を図るとともに、働き盛り世代の健康増進に向けて、企業等に自分事としてもらえるよう健康経営の重要性を強く発信する必要がある。

##### (具体的な取組)

- ・県民の日常生活における健康づくり推進による生活習慣病対策の強化
- ・健全な食生活を実践するために必要な知識・選択する力の育成
- ・健康増進に向けた禁煙対策・受動喫煙防止の強化
- ・健康経営に対する企業の理解促進と取組の強化
- ・高齢者が健康でいきいきと暮らすことのできる地域づくりの推進

#### ○政策2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

事業の約半数は目標値を達成したものの、基本指標の達成は半数に満たなかったことを踏まえ、ニーズを踏まえた事業構築を図るとともに、それぞれの市町村が抱える課題・状況に応じた支援や、地域や企業等における子育てを優先しやすい意識の醸成に取り組む必要がある。

##### (具体的な取組)

- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりと適切な情報提供
- ・地域や企業等における子育てを優先しやすい意識の更なる醸成
- ・子育て支援センターなど子どもの遊び場の設置など、各市町村と連携した子育て環境の充実

#### ○政策3 「福島ならでは」の教育の充実

「学びの変革の推進と資質・能力の育成」の基本指標がすべて未達成である上、学力に関する指標は全国下位に位置していることを踏まえ、きめ細かな指導体制を構築するほか、子どもたちが自ら学ぼうとする力の育成や地域との連携を促進するとともに、人口減少対策において、教育が果たす重要な役割を踏まえ、子どもの頃から本県の魅力を感じ、愛着が形成されるような教育を推進する必要がある。

##### (具体的な取組)

- ・少人数教育など特色ある教育やきめ細かな指導体制の構築による学びの充実、学力の向上
- ・教職員の働き方改革の推進と生成AIを含むICTの活用
- ・幼少期からはじめる、福島に愛着・誇りを持つことができるキャリア教育や地域課題探究活動の充実
- ・高校統合等による通学問題や地域活性化への支援
- ・放射線に関する正しい知識を学べる環境づくりと学校における放射線教育の推進

## 2 総合計画審議会会长から知事へ意見具申

### ○政策4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

国籍・障がい・性別・年齢などを理由とする、あらゆる差別や思い込みを無くすための意識啓発に加え、誰もが安心して暮らせる社会を形成していくための支援や人材の育成が必要である。

#### (具体的な取組)

- ・国籍等にかかわらず、あらゆる立場の県民が県政に関する情報を受け取りやすくするための環境づくり
- ・地域で援助を必要とする方へのきめ細かな支援と、要支援者を支える人材の育成・確保
- ・障がい者の生涯学習の推進
- ・性別に関係なく活躍できる社会の実現に向けた固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消

### ○政策5 福島への新しい人の流れづくり

移住に係る施策の指標はすべて目標を達成しているものの、政策の基本指標である「人口の社会増減」は減少に歯止めがかかる、全国ワーストクラスの状況にあることから、移住の推進だけでなく、若年層の定着・還流や移住者の定住につながる取組を更に推し進めるとともに、関係人口の拡大に向け、県外在住者が多様な形で本県にかかわる機会を提供していく必要がある。

また、移住者を含めた地域住民が、安心して自分らしく暮らせるための支援体制や情報発信を強化する必要がある。

#### (具体的な取組)

- ・県外転出の要因分析に基づく、若者層や女性の定着・還流の促進
- ・関係人口・交流人口の拡大と移住者等の受入に向けた地域の理解醸成
- ・移住後も安心して地域に定着できる支援体制の強化
- ・移住・定住の促進に向けた地域や先輩移住者等との交流の促進と、本県の移住先としての魅力発信の強化

## 2 暮らし分野に関すること

### ○政策1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

施策、事業の指標は半数程度が達成している状況ではあるが、引き続き原子力災害に伴う長期の対応が必要であり、復興の進捗や時間の経過に伴う課題を的確に捕捉し、県はもとより、国、市町村と一体となって必要な対応を進めなければならない。

また、放射線に関する正しい知識の普及・理解促進や、被災者、避難者、被災企業等に寄り添ったきめ細かな支援、根強い風評や風化への対応など、震災と原発事故からの復興・再生に向けて全庁一丸で粘り強く取り組んでいく必要がある。

#### (具体的な取組)

- ・県産農林水産物における放射性物質検査の継続
- ・放射線等に関する正しい知識の普及・理解促進に向けた情報発信や学びの場の確保
- ・多様な被災者・避難者に寄り添ったきめ細かな支援
- ・避難地域における帰還者と移住者の交流促進に向けた支援
- ・被災企業の事業再開等に関する支援

## 2 総合計画審議会会长から知事へ意見具申

### ○政策2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

事業は半数がアウトプット指標を達成しているものの、基本指標は半数以上が未達成の状況にあり、取組の方向性を確認する必要がある。

近年、大規模な自然災害が頻発するなど、災害等のリスクも高まっていることから、地域における防災力の向上は非常に重要であり、そのためには、県、市町村、関係団体等が連携して対策を強化することはもとより、県民の防災意識の向上を促すなど、地域の防災力向上に向けた取組を進める必要がある。

#### (具体的な取組)

- ・災害復旧・復興業務におけるICT等の積極的な活用の推進
- ・地域における豪雨災害の発生リスクに関する効果的な情報発信
- ・自主防災組織活動の活性化や、避難所運営の支援、防災講座の開催、地区防災計画の作成支援など、県民の防災意識の向上等による地域防災力の強化
- ・地域の状況に応じた生活交通の確保及び空き家対策の支援

### ○政策3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

医療人材に関する取組については、資格取得や学費等の経済的な支援とともに看護職や介護職の魅力発信等も実施しているが、人材の確保は厳しい状況にある。相双地域を含めた県内全域での医療体制や人材の確保に向け、効果的な事業を実施していく必要がある。

#### (具体的な取組)

- ・双葉地域における医療体制の確保・充実
- ・医療、介護・福祉分野の人材養成と定着への支援
- ・医療機関や介護施設等の施設整備への支援

### ○政策4 環境と調和・共生する県づくり

一般廃棄物の排出量など全国下位となる指標もみられ、県民の行動変容に結び付く事業の強化・再構築が必要である。さらに、近年は有害鳥獣による被害が増加しており、捕獲体制の強化と捕獲人材の育成・確保を進めていく必要がある。

#### (具体的な取組)

- ・豊かな自然や美しい景観の保全に配慮した地域活性化や地域愛着形成の推進
- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の機運醸成と実践拡大
- ・ごみの減量化やリサイクルの強化に対する県民意識の醸成
- ・有害鳥獣の捕獲体制の強化と捕獲人材の育成・確保

## 2 総合計画審議会会長から知事へ意見具申

### ○政策5 過疎・中山間地域の持続的な発展

施策、事業の基本指標の達成度は高い状況にあり、政策の基本指標も目標値に届かなかつたが、目標値に近い状態となっている。一方で、過疎・中山間地域では急激な人口減少・高齢化の進行が見られることから、外部人材や若年層が地域住民と協働して様々な活動に取り組み、地域への愛着が芽生えるような活動や、集落の内発的な活性化を支援する取組を展開していく必要がある。

#### (具体的な取組)

- ・地域資源や文化、伝統に対する愛着形成と人材の育成・確保
- ・過疎・中山間地域の特性を生かした新たな取組の推進や柔軟な支援
- ・過疎・中山間地域における生活交通の利便性向上

### ○政策6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

趣味や趣向が多様化する中、文化やスポーツ活動への誘因が難しくなっている傾向がある。多様な人々が主体となって、枠にとらわれない地域づくりや文化活動に参画してもらえるよう、市町村や関係機関との連携を強化して取り組んでいく必要がある。

#### (具体的な取組)

- ・多様な住民が主体となり、世代や分野、地域を越えて連携・発展していく地域づくり
- ・生涯学習やスポーツ活動の機会充実と、その魅力を伝えるための情報発信

## 3 しごと分野に関するこ

### ○政策1 地域産業の持続的発展

人口減少対策の観点からも、若者や女性が働きたいと思える場所の確保は重要である。地域産業の高度化や魅力増進、魅力ある企業の誘致やチャレンジしようとする意欲を喚起するスタートアップ支援の充実など、若者や女性の声を丁寧に聞き取り、総合的かつ効果的な対策を講じていく必要がある。

#### (具体的な取組)

- ・県内企業の魅力・情報発信の強化
- ・地域産業を支える中小企業の経営基盤構築や事業承継等に対する柔軟な支援
- ・省力化、生産性向上の支援及びDXの推進
- ・多様な起業に向けた支援の充実
- ・県産品の開発、販路拡大等への支援

## 2 総合計画審議会会长から知事へ意見具申

### ○政策3 もうかる農林水産業の実現

人口減少が加速化し、農林水産業従事者の高齢化も進む中、引き続き、担い手の確保・定着に向けた相談・支援に注力していくとともに、生産基盤の強化や主要農林水産物の生産性向上、「福島ならでは」の高付加価値化に向けた取組が必要である。

#### (具体的な取組)

- ・農林水産業の魅力・情報発信等による多様な担い手の確保
- ・ＩＣＴ技術等の導入による生産性の向上と経営の安定化
- ・新規就農者等に対する経営支援や技術的支援、支援策の情報発信の強化
- ・県産農林水産物の魅力発信と販路拡大等の強化

### ○政策4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現

再生可能エネルギーの導入促進に当たっては、地域資源を活用しながら、地産地消を推進していく必要がある。また、再生可能エネルギーの導入拡大を目指す上では、法令を遵守し、安全や環境、景観への十分な配慮の下、県民の理解を得ながら、地域との共生を図っていくことが重要である。

#### (具体的な取組)

- ・地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大と地産地消の推進
- ・地域と共生した再生可能エネルギーの導入

### ○政策5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進

インバウンドの急増や、国内旅行の増加など観光業界は活気を取り戻しているが、「県内宿泊者数」は未達成の状況にある。県全域における周遊・滞在の促進に向け、特色ある地域資源等の活用や情報発信の強化とともに、観光客の受入体制の整備等に、国や市町村、関係団体と一体となって取り組んでいく必要がある。

#### (具体的な取組)

- ・大型観光キャンペーン等を活用した魅力発信の強化と滞在型観光・広域観光周遊の充実
- ・特色ある地域資源を活用した観光コンテンツづくりと情報発信の強化
- ・多言語標記など、外国人観光客の誘致に向けた受入体制の強化・充実

## 2 総合計画審議会会长から知事へ意見具申

### ○政策6 福島の産業を支える人材の確保・育成

「安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者数）」は目標値を達成しておらず、生産年齢人口の減少及び若年層の県外流出が大きな影響を及ぼしているため、産業やその種別の垣根に捉われず、あらゆる主体と連携・協働し、県内企業等の魅力発信や働く場の確保等に取り組み、多様な人材の確保・育成を進めていく必要がある。

#### (具体的な取組)

- ・あらゆる産業の人材確保に向けた総合的な情報発信
- ・幼少期からの職業体験による県内で働くことへの興味の喚起や、地域への愛着形成の促進
- ・就職情報サイトとの連携等による県内企業の魅力発信と就職先マッチング支援等の推進
- ・人材確保に向けた中小企業の負担軽減や支援の充実
- ・若者や女性に選ばれる魅力的な働く場の確保
- ・性別・年齢・国籍等にかかわらず、多様な人材が活躍できる職場環境づくりの促進

### ○政策7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進

広い県内の移動に欠かせない交通ネットワークの整備を引き続き計画的に進めていく必要がある。また、交流や物流の拠点である空港・港湾の利活用や利便性の向上等により、地域の賑わいづくりを進めていく必要がある。

#### (具体的な取組)

- ・ふくしま復興再生道路や会津縦貫道等の幹線道路の整備の推進
- ・福島空港の2次アクセス対策による利活用促進
- ・物流や地域の賑わいづくりの拠点等としての港湾の利活用促進

# 1 総合計画審議会（第2回）

2 総合計画審議会会長から知事へ  
意見具申

3 総合計画審議会からの意見に対する  
県の対応方針 決定

# 4 令和7年度期中評価

# 5 令和8年度当初予算（案）

6 総合計画審議会からの意見に対する県の  
対応方針に基づく施策への反映状況

### 3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定



## 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針について

### 福島県総合計画の進行管理について

総合計画の進行管理については、**PDCAマネジメントサイクル**により、政策・施策の進捗状況(前年度の取組状況)に関する評価を行い、**総合計画審議会からの意見等**も踏まえて、**次年度以降の重点事業などの取組に反映**することとしている。

<進行管理の流れ>



### 総合計画審議会からの提言（令和7年9月12日）

**東日本大震災と原発事故から14年余りが経過**し、福島の復興は着実に前進している一方で、被災者の生活再建や生業の再生、浜通り地域等の産業振興や新産業の創出、未だ根強い風評と風化の問題など、本県には、**依然として多くの困難な課題が残されている**。

また、本県では、若年層、特に女性の県外転出を大きな要因の一つとして、急激に人口減少が進行しており、出生数の減少や、地域経済の縮小、深刻な人材不足等につながっていることから、**若者や女性の働く場の確保や誰もが働きやすい環境づくりを始め、抜本的な対策が急務**となっている。

市町村単独の取組には限界があることから、県全体の問題として捉え、人口減少のスピードを緩和するとともに、人口減少下においても魅力ある地域となるために、官民一体となって戦略的に取り組むことが重要である。

**震災からの復興・再生と地方創生を両輪で推進していくためには、福島ならではの大胆な施策を強力に進めていくとともに、未来の主役である子どもたちが地域に愛着を持つことができるよう、魅力ある県づくりに向けて、これまでの取組を改善しながら、着実に進めていかなければならぬ**。

施策の推進に当たっては、事業の実効性をより高めるため、部局横断的な取組はもとより、**国、市町村、企業などあらゆる主体と連携・共創しながら、戦略的に進めていくことが重要**であるとともに、**県政に関する情報を分かりやすく発信**し、県民の理解・協力を得ながら、取組を更に加速させていく必要がある。

### 【重点事業を始めとする令和8年度事業の考え方】

#### 1 重点事業の方向性

意見具申を踏まえ、復興・再生を進めるための事業や、若者・女性の視点に立った人口減少対策など、重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として推進。

#### 2 事業構築の留意点

- (1) 令和8年度の事業構築に当たっては、総合計画の進行管理及び総合計画審議会からの意見具申を踏まえるとともに、福島復興再生計画、復興庁一括計上予算要求、政府要望との関連性に十分留意し、事業を構築する。
- (2) 総合計画の進行管理において、施策の指標の達成状況と事業の達成状況を比較検討するとともに、根拠に基づく分析を行うことで、事業がより効果的、効率的、さらには具体的な成果につながるよう、各部局でしっかりと議論する。
- (3) 意見具申を踏まえ、各課室・各部局における組織としてのマネジメントの下、職員一人一人が自らの業務と総合計画等との関連性を意識し、事業を構築する。

### 3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

#### 【ひと分野】1 全国に誇れる健康長寿県へ

| 総合計画審議会からの意見                       | 県の対応方針                                                                                                                   |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)県民の日常生活における健康づくり推進による生活習慣病対策の強化 | (1)「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」のスローガンの下、生活習慣の改善に向けた啓発を推進するとともに、がん・糖尿病・歯周病・COPD(慢性閉塞性肺疾患)等の対策についても、関係機関と連携し、取組を強化していきます。         |
| (2)健全な食生活を実践するために必要な知識・選択する力の育成    | (2)市町村や食品関連団体等との連携を強化し、減塩商品の開発・販売の支援など自然に健康になれる食環境の整備を図るとともに、適正な食塩量・食事量の教育等により知識・選択する力の育成及び食習慣の改善を図り、健全な食生活の実践を支援していきます。 |
| (3)健康増進に向けた禁煙対策・受動喫煙防止の強化          | (3)市町村や関係機関等と連携し、受動喫煙に配慮する意識の醸成を図るとともに、禁煙希望者に対する禁煙サポートの強化や、新たな喫煙者を増やさないための啓発等を推進していきます。                                  |
| (4)健康経営に対する企業の理解促進と取組の強化           | (4)生活習慣病の発症リスクが高まる働く世代の健康づくりを推進するため、企業における健康経営の重要性を発信するとともに、取組状況に応じて包括的に支援していきます。                                        |
| (5)高齢者が健康でいきいきと暮らすことのできる地域づくりの推進   | (5)市町村が行う地域包括ケアの推進を支援するとともに、健康寿命の延伸には地域におけるフレイル予防の実践が重要であることから、幅広い世代への普及啓発や、運動の習慣化に取り組んでいきます。                            |

#### 【ひと分野】2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

| 総合計画審議会からの意見                                | 県の対応方針                                                                                                       |
|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりと適切な情報提供           | (1)本県で安心してこどもを生み育てることができるよう、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでのライフステージに応じ、切れ目のない支援を行うとともに、各施策について、様々な手段で、分かりやすい情報発信に努めています。 |
| (2)地域や企業等における子育てを優先しやすい意識の更なる醸成             | (2)子育てを社会全体で応援する機運の更なる醸成に向けて、民間団体等が実施する幅広い子育て支援活動を促進するほか、企業と連携した働きやすい魅力的な職場環境づくりの推進、固定的な性別割分担意識の解消などを進めています。 |
| (3)子育て支援センターや子どもの遊び場の設置など、各市町村と連携した子育て環境の充実 | (3)子育て環境の充実に向けて、市町村と連携し、子育て支援センター等の設置を促進するとともに、屋内遊び場の運営を支援していきます。                                            |

### 3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

#### 【ひと分野】3 「福島ならでは」の教育の充実

| 総合計画審議会からの意見                                     | 県の対応方針                                                                                                  |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)少人数教育など特色ある教育やきめ細かな指導体制の構築による学びの充実、学力の向上      | (1)教職員の加配による授業の充実を図るとともに、各種学力調査等の分析結果や専門的知見を活用し、学力向上策の検討と具体的な取組を推進していきます。                               |
| (2)教職員の働き方改革の推進と生成AIを含むICTの活用                    | (2)学校での業務改善に取り組み、教職員がやりがいと達成感を持つことができる持続的な教育環境の構築と、ICT・生成AI等を活用した個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びを推進していきます。     |
| (3)幼少期からはじめる、福島に愛着・誇りを持つことができるキャリア教育や地域課題探究活動の充実 | (3)学校での総合的な学習の時間等において、地域や社会について学ぶ機会を充実させるほか、幼少期から県内企業の魅力を知る機会を創出するなど、子どもたちが地域への愛着・誇りを持てるような取組を推進していきます。 |
| (4)高校統合等による通学問題や地域活性化への支援                        | (4)市町村や関係機関と連携しながら、高校の統合等に伴い遠距離通学となる生徒への支援のほか、地域の実情に応じた公共交通の検討や、空き校舎等の活用等を支援していきます。                     |
| (5)放射線に関する正しい知識を学ぶる環境づくりと学校における放射線教育の推進          | (5)文部科学省が作成した放射線副読本や本県が作成した実践事例集、県環境創造センター交流棟「コミュニケーション福島」等を活用しながら、児童生徒の放射線に対する正しい理解や適切に行動する力を育んでいきます。  |

#### 【ひと分野】4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

| 総合計画審議会からの意見                                        | 県の対応方針                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)国籍等にかかわらず、あらゆる立場の県民が県政に関する情報を受け取りやすくするための環境づくり   | (1)外国人住民に対して「多言語による外国人向けの生活相談窓口」の周知を強化するとともに、あらゆる立場の県民が、県政に関する様々な情報に容易にアクセスできるよう、発信手段等を工夫していきます。                                 |
| (2)地域で援助を必要とする方へのきめ細かな支援と、要支援者を支える人材の育成・確保          | (2)援助を必要とする方が安心して暮らしていくよう、多様な相談にきめ細かく対応するとともに、支援に携わる市町村や関係団体等に対する研修や、民生委員の役割や活動内容の理解促進を通じた担い手確保などにより、要支援者を支える人材の育成・確保に取り組んでいきます。 |
| (3)障がい者の生涯学習の推進                                     | (3)障がいのある方の生涯にわたる学びや文化芸術・スポーツ活動を支援し、障がいのある方の社会参加を推進していきます。                                                                       |
| (4)性別に関係なく活躍できる社会の実現に向けた固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消 | (4)地域や職場における固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた普及啓発を強化し、女性が能力を発揮し活躍できる環境づくりを推進するなど、ジェンダー平等の視点を様々な取組に反映していきます。                       |

### 3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

#### 【ひと分野】5 福島への新しい人の流れづくり

| 総合計画審議会からの意見                                       | 県の対応方針                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)県外転出の要因分析に基づく、若者や女性の定着・還流の促進                    | (1)ふくしま創生・人口戦略官民連携・共創チームの取組など、様々な機会を捉えて若者や女性の意見を把握し、県外転出の要因を的確に捉えるとともに、幼少期からの地域への愛着や職業観の醸成などにより、若年層の定着・還流を促進するための取組を総合的に展開していきます。 |
| (2)関係人口・交流人口の拡大と移住者等の受入に向けた地域の理解醸成                 | (2)福島ならではの魅力を効果的に発信し、様々な切り口で福島と関わる機会を創出するとともに、地域と移住者がコミュニティの中で良好な関係を築くことができるよう、交流会や研修会等を通して地域の理解醸成を図っていきます。                       |
| (3)移住後も安心して地域に定着できる支援体制の強化                         | (3)市町村や民間受入団体、移住コーディネーター等を対象とした定着支援に関する研修会を開催し、移住後を見据えての一貫した支援体制の構築に取り組んでいきます。                                                    |
| (4)移住・定住の促進に向けた地域や先輩移住者等との交流の促進と、本県の移住先としての魅力発信の強化 | (4)県移住ポータルサイトでの移住者インタビューの紹介や、移住セミナー・相談会等での先輩移住者の様々なライフスタイルの紹介・交流などを通して、様々なモデルケースを発信していきます。                                        |

#### 【暮らし分野】1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

| 総合計画審議会からの意見                             | 県の対応方針                                                                                                  |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)県産農林水産物における放射性物質検査の継続                 | (1)安全な県産農林水産物の流通に向け、緊急時モニタリング検査及び自主検査による検査体制を維持するとともに、その結果を迅速に公表していきます。                                 |
| (2)放射線等に関する正しい知識の普及・理解促進に向けた情報発信や学びの場の確保 | (2)県民の安全・安心を確保するため、放射線に関する科学的な知識等、正確な情報発信に継続して取り組むほか、県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」で各種講座を開催し、学びの場を確保していきます。      |
| (3)多様な被災者・避難者に寄り添ったきめ細かな支援               | (3)関係機関や民間団体等と連携した戸別訪問や交流機会の提供などを通して、被災者・避難者の抱える個別課題の把握と解決に取り組んでいきます。                                   |
| (4)避難地域における帰還者と移住者の交流促進に向けた支援            | (4)帰還者(地域住民)と移住者の交流機会を設けるとともに、より良い地域づくりに向けて、地域コミュニティの再構築に係る支援に取り組んでいきます。                                |
| (5)被災企業の事業再開等に関する支援                      | (5)東日本大震災及び原子力災害により甚大な被害を受けた中小企業・小規模事業者が、県内移転先や避難指示解除区域で事業再開又は事業継続等できるよう、施設・設備等の復旧費用に対する補助を通じて支援していきます。 |

### 3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

#### 【暮らし分野】2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

| 総合計画審議会からの意見                                                           | 県の対応方針                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)災害復旧・復興業務におけるICT等の積極的な活用の推進                                         | ▶ (1)インフラ設備等の災害復旧・復興業務の効率化や、受発注者双方における生産性向上を図るため、建設産業におけるICT等の活用を推進していきます。                                             |
| (2)地域における豪雨災害の発生リスクに関する効果的な情報発信                                        | ▶ (2)県民の生命・財産を保全するため、各河川の雨量及び水位や土砂災害の発生危険度等に関する情報を「河川流域総合情報システム」や「土砂アラート」等でリアルタイムに発信するとともに、荒廃林地の復旧等の治山事業を実施していきます。     |
| (3)自主防災組織活動の活性化や、避難所運営の支援、防災講座の開催、地区防災計画の作成支援など、県民の防災意識の向上等による地域防災力の強化 | ▶ (3)県民の自助意識の醸成を図るとともに、防災土を活用した自主防災組織等の活動支援を進めるほか、様々な団体等と広域的に連携しながら、地域防災力の強化に取り組んでいきます。                                |
| (4)地域の状況に応じた生活交通の確保及び空き家対策の支援                                          | ▶ (4)市町村や関係機関と連携しながら、広域的な移動ニーズに合わせて地域公共交通ネットワークの構築や見直しを行い、持続可能なサービスの維持・確保に努めるとともに、空き家対策には、地域の実情を踏まえ総合的かつ効果的に取り組んでいきます。 |

#### 【暮らし分野】3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

| 総合計画審議会からの意見              | 県の対応方針                                                                                         |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)双葉地域における医療体制の確保・充実     | ▶ (1)双葉地域の医療提供体制を再構築するため、中核的病院の整備を進めるとともに、医療機関の再開・継続に向けた支援等を行っていきます。                           |
| (2)医療、介護・福祉分野の人材養成と定着への支援 | ▶ (2)医療、介護・福祉分野の人材確保のため、仕事の魅力とやりがいを若い世代に効果的に伝えるとともに、働きやすい職場環境づくりを支援するなど、離職防止や人材養成・育成を推進していきます。 |
| (3)医療機関や介護施設等の施設整備への支援    | ▶ (3)医療機関や介護施設等の施設整備に関する支援制度の丁寧な周知や、補助金等の早期交付に努め、地域の医療提供体制や介護サービス等の確保・充実を支援していきます。             |

### 3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

#### 【暮らし分野】4 環境と調和・共生する県づくり

| 総合計画審議会からの意見                              | 県の対応方針                                                                                           |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)豊かな自然や美しい景観の保全に配慮した地域活性化や地域愛着形成の推進     | (1)自然の恵みの次世代への継承や地域への愛着形成を図るため、自然との共生に関する普及啓発・人材育成等に取り組むとともに、自然環境の保護と活用を適切に推進していきます。             |
| (2)2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の機運醸成と実践拡大 | (2)金融機関等と連携した中小企業の脱炭素化の推進やJ-クレジットの創出、ふくしま涼み処等の熱中症対策など、「緩和策」と「適応策」を両輪に、オール福島で取組を推進していきます。         |
| (3)ごみの減量化やリサイクルの強化に対する県民意識の醸成             | (3)市町村と連携しながら、福島県環境アプリ等を通じた「3つの“きり”（生ごみの水きり、料理の食べきり、食材の使いきり）の実践」及び「リサイクル可能物の分別」に関する意識啓発を行っていきます。 |
| (4)有害鳥獣の捕獲体制の強化と捕獲人材の育成・確保                | (4)地域の実情に応じた鳥獣被害対策の支援や新規狩猟者の育成を行い、市町村や関係機関と連携し、県民が安心して暮らせる環境の保全に努めていきます。                         |

#### 【暮らし分野】5 過疎・中山間地域の持続的な発展

| 総合計画審議会からの意見                      | 県の対応方針                                                             |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| (1)地域資源や文化、伝統に対する愛着形成と人材の育成・確保    | (1)県民が地域への愛着や誇り持てるような機会の充実や取組の推進とともに、伝統・文化等における後継者の育成・確保を支援していきます。 |
| (2)過疎・中山間地域の特性を生かした新たな取組の推進や柔軟な支援 | (2)若者や女性、移住者等の視点を大切にしながら、地域の特性に合わせて住民が主体的に行う地域づくりの取組を支援していきます。     |
| (3)過疎・中山間地域における生活交通の利便性向上         | (3)地域の実情を踏まえながら、市町村や事業者等と連携し、交通弱者の移動手段の維持・確保に取り組んでいきます。            |

### 3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

#### 【暮らし分野】6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

##### 総合計画審議会からの意見

- (1)多様な住民が主体となり、世代や分野、地域を越えて連携・発展していく地域づくり
- (2)生涯学習やスポーツ活動の機会充実と、その魅力を伝えるための情報発信

##### 県の対応方針

- (1)市町村・企業・NPO等が協働・補完しながら、地域課題の解決に向けた取組や、住民主体の魅力ある地域づくりを推進していきます。
- (2)市町村や民間団体等と連携し、公民館等を活用した生涯学習やスポーツ活動等の機会充実と、様々な広報媒体を活用した効果的な情報発信により、多様な住民の社会参加の促進に取り組んでいきます。

#### 【しごと分野】1 地域産業の持続的発展

##### 総合計画審議会からの意見

- (1)県内企業の魅力・情報発信の強化
- (2)地域産業を支える中小企業の経営基盤構築や事業承継等に対する柔軟な支援
- (3)省力化、生産性向上の支援及びDXの推進
- (4)多様な起業に向けた支援の充実
- (5)県産品の開発、販路拡大等への支援

##### 県の対応方針

- (1)高校生や大学生等の若い世代に対するSNS等の活用や、保護者世代に対するテレビや新聞等の活用など、県内企業や本県で働くことの魅力について戦略的に発信していきます。
- (2)地域産業の持続的発展のため、関係機関と連携しながら、中小事業者の経営課題解決を支援する体制を構築するとともに、円滑な事業承継のためのセミナーを開催するなど、中小企業の課題に応じた支援に柔軟に取り組んでいきます。
- (3)デジタル技術の導入支援やデジタル人材の育成、経営支援団体による伴走支援等を通じて生産性向上に取り組むとともに、販路拡大等を支援していくことで、中小企業の持続的な成長につなげていきます。
- (4)創業に係る資金の支援に加え、創業希望者の発掘から事業立ち上げまでを一体的に支援し、起業しやすい環境づくりに取り組んでいきます。
- (5)県産品の開発、販路拡大に向けて、マーケットインの視点と戦略的なブランディングによる商品開発を支援するとともに、展示会出展などを支援していきます。

### 3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

#### 【しごと分野】2 福島イノベーション・コスト構想の推進

##### 総合計画審議会からの意見

(1)企業への伴走支援の強化やサプライチェーンの構築支援、地域と連携した人材育成等による福島イノベーション・コスト構想の着実な推進

(2)F-REIに関する県民の理解醸成と情報発信の強化

##### 県の対応方針

(1)福島イノベーション・コスト構想の着実な推進に向けて、国、市町村、関係機関と一体となり、事業化に向けた企業への伴走支援や、進出企業と地元企業のマッチング等サプライチェーンの構築に取り組むとともに、STEAM教育の推進や専門高校における専門人材の育成などに取り組んでいきます。

(2)F-REI・福島イノベーション・コスト構想推進機構・県の三者間の包括連携協定に基づき、福島イノベーション・コスト構想と結びつけながら、F-REIに関する理解醸成と情報発信に取り組んでいきます。

#### 【しごと分野】3 もうかる農林水産業の実現

##### 総合計画審議会からの意見

(1)農林水産業の魅力・情報発信等による多様な担い手の確保

(2)ICT技術等の導入による生産性の向上と経営の安定化

(3)新規就農者等に対する経営支援や技術的支援、支援策の情報発信の強化

(4)県産農林水産物の魅力発信と販路拡大等の強化

##### 県の対応方針

(1)農林水産業の担い手の確保に向けて、若い世代を中心に就業体験を通して魅力を伝えるとともに、技術習得の支援や受入体制の強化など、多様な担い手の就業支援に取り組んでいきます。

(2)持続的に発展可能な営農に向けて、ICT等の先端技術の開発や実証研究、スマート農業技術の実証や普及、人材の育成など総合的な取組を実施するとともに、スマート農業機器を備えた施設整備や遊休施設の再整備を支援していきます。

(3)関係機関と連携しながら、農林水産業従事者の確保に向けた人材育成や就農相談等の実施、定着に向けた経営改善のための伴走支援の強化など、切れ目のない支援を行うとともに、SNSやホームページを活用した情報発信を強化していきます。

(4)「福島ならでは」の強みを活かした県産農林水産物のブランド化や販路の拡大、情報発信によるイメージ向上の取組等を支援するとともに、県産水産物の競争力強化等を図るため、流通量拡大に向けた実証等を推進していきます。

### 3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

#### 【しごと分野】4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現

| 総合計画審議会からの意見                       | 県の対応方針                                                                           |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| (1)地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大と地産地消の推進 | (1)国等と連携し、地域資源の有効活用を図りながら、再生可能エネルギー設備の導入を推進とともに、自家消費や地産地消に用いる設備の導入支援等に取り組んでいきます。 |
| (2)地域と共生した再生可能エネルギーの導入             | (2)福島県再生可能エネルギー推進センター等と連携した地域主導による導入推進など、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進していきます。           |

#### 【しごと分野】5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進

| 総合計画審議会からの意見                               | 県の対応方針                                                                                                                  |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)大型観光キャンペーン等を活用した魅力発信の強化と滞在型観光・広域観光周遊の充実 | (1)ふくしまデスティネーションキャンペーンにおいて、JRやメディア等と連携した本県の魅力発信のほか、観光関連事業者への補助等を通じて、県内宿泊を伴う旅行や特別企画を支援していきます。                            |
| (2)特色ある地域資源を活用した観光コンテンツづくりと情報発信の強化         | (2)福島ならではの地域資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや、観光に携わる人材の育成等を支援し、県内各地の観光の付加価値を向上させる取組を拡大していきます。                                        |
| (3)多言語標記など、外国人観光客の誘致に向けた受入体制の強化・充実         | (3)インバウンドの更なる誘客に向け、本県が誇る伝統文化や食などの観光資源の磨き上げや、海外現地窓口や県公式WEBサイト、SNS等を活用したプロモーションを行うとともに、市町村や関係機関等と連携しながら受入体制の充実に取り組んでいきます。 |

### 3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

#### 【しごと分野】6 福島の産業を支える人材の確保・育成

| 総合計画審議会からの意見                                | 県の対応方針                                                                                                                             |
|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)あらゆる産業の人材確保に向けた総合的な情報発信                  | ▶ (1)県内企業の人材確保を図るため、県内企業や福島で働く魅力を広く発信するとともに、小中学生を対象とした職業体験、高校生を対象とした社会人講話など様々な取組を総合的に展開していきます。                                     |
| (2)幼少期からの職業体験による県内で働くことへの興味の喚起や、地域への愛着形成の促進 | ▶ (2)幼少期からの職業体験や、キャリア教育として学校で行う地域探究活動など、子どもたちが県内の企業等を知る機会を創出することで、地域への愛着形成や職業観の醸成に取り組んでいきます。                                       |
| (3)就職情報サイトとの連携等による県内企業の魅力発信と就職先マッチング支援等の推進  | ▶ (3)就職情報サイトとの連携による県内企業の魅力発信や、学校や窓口での丁寧な就職相談や企業と学生の意見交換の場の創出等によるマッチング支援の強化、働く場の確保等に取り組んでいきます。                                      |
| (4)人材確保に向けた中小企業の負担軽減や支援の充実                  | ▶ (4)中小企業の人材確保支援を行う福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、中小企業が経営課題の解決に必要とするプロ人材の活用費用を一部補助するなど、負担軽減を図りながら、人材確保等を支援していきます。                          |
| (5)若者や女性に選ばれる魅力的な働く場の確保                     | ▶ (5)若者や女性に選ばれるよう、働きやすいオフィス環境の整備に対する支援や、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍を推進する企業への奨励金支給等により、魅力ある職場づくりを推進していきます。                                    |
| (6)性別・年齢・国籍等にかかわらず、多様な人材が活躍できる職場環境づくりの促進    | ▶ (6)ワーク・ライフ・バランスの推進や、固定的な性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアス解消を目的としたセミナー開催等による企業の意識醸成や、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業の認証等により、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを推進していきます。 |

#### 【しごと分野】7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進

| 総合計画審議会からの意見                    | 県の対応方針                                                                                                     |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)ふくしま復興再生道路や会津縦貫道等の幹線道路の整備の推進 | ▶ (1)地域の持続可能な発展を促すため、ふくしま復興再生道路や会津縦貫道など、主要都市等を結ぶ幹線道路の整備を計画的に進めていきます。                                       |
| (2)福島空港の2次アクセス対策による利活用促進        | ▶ (2)隣接県を含めて、乗合タクシー・リムジンバスの運航等の2次交通の充実と戦略的広報を行うとともに、関係機関と連携しながら地域の実情に応じた公共交通整備について協議するなど、空港の利便性向上等に努めています。 |
| (3)物流や地域の賑わいづくりの拠点等としての港湾の利活用促進 | ▶ (3)幅広い荷主企業を対象にポートセールスを実施し、コンテナ貨物の増加を図るほか、関係団体等と連携した賑わいづくりによる港湾の利活用促進に取り組んでいきます。                          |

# 1 総合計画審議会（第2回）

2 総合計画審議会会長から知事へ  
意見具申

3 総合計画審議会からの意見に対する  
県の対応方針 決定

# 4 令和7年度 期中評価

# 5 令和8年度 当初予算（案）

6 総合計画審議会からの意見に対する県の  
対応方針に基づく施策への反映状況

# 4 令和7年度 期中評価

## (1) 目的

総合計画の政策・施策が目指す姿と、各課室の事業の方向性が一致していることを確認し、総合計画に掲げた「指標」との乖離状況を定量的に分析し、論理的な整理に基づく次の方向性を導き出します。

令和6年度分の評価結果と令和7年度の上半期分の期中評価を基に、事業効果を確認して、令和8年度事業構築への反映と令和7年度事業の改善につなげます。

さらに、「福島復興再生計画」の進行管理や、「政府要望」及び「復興庁一括計上」に活かします。

## (2) 期中評価の取組内容

- 令和7年度重点事業に計上された事業について、上半期の自己評価を実施しました。また、半期分の実績値を踏まえ、実績が確定していない事業の評価は全て見込みとして先の見通しを立てた分析を実施しました。
- 前回(R7.8.6開催)の総合計画審議会以降に確定値が判明した指標数 39項目(施策に紐付く指標)  
→うち4項目で達成状況に変化がありました。

| No. | 指標名                              | 目標値<br>(R6年度) | 最新値<br>(R7.7月時点) | 最新値<br>(R7.12月時点) | R 6達成状況<br>(R7.7月時点) | R 6達成状況<br>(R7.12月時点) |
|-----|----------------------------------|---------------|------------------|-------------------|----------------------|-----------------------|
| 3-1 | 80歳で自分の歯を20歯以上有する者の割合            | 60.0%以上       | —                | 63.9%             | 達成見込み                | 達成                    |
| 4-1 | がん検診受診率（胃がん）                     | 60.0%以上       | —                | 32.5%             | 未達成見込み               | 未達成                   |
| 4-2 | がん検診受診率（肺がん）                     | 60.0%以上       | —                | 31.7%             | 未達成見込み               | 未達成                   |
| 4-3 | がん検診受診率（大腸がん）                    | 60.0%以上       | —                | 30.0%             | 未達成見込み               | 未達成                   |
| 4-4 | がん検診受診率（乳がん）                     | 60.0%以上       | —                | 47.9%             | 未達成見込み               | 未達成                   |
| 4-5 | がん検診受診率（子宮頸がん）                   | 60.0%以上       | —                | 46.4%             | 未達成見込み               | 未達成                   |
| 5   | がんの年齢調整死亡率（全がん・男女計・75歳未満・人口10万対） | 67.21         | —                | 70.56             | 未達成見込み               | 未達成                   |
| 17  | 婚姻件数                             | 8,000件        | 5,494件           | 5,495件            | 未達成見込み               | 未達成                   |
| 18  | 合計特殊出生率                          | 1.61          | 1.15             | 1.15              | 未達成見込み               | 未達成                   |
| 19  | 周産期死亡率                           | 3.6           | —                | 3.6               | 未達成見込み               | 達成                    |
| 20  | 分娩取扱医師数（人口10万対）                  | 41.5人         | —                | 33.2人             | 未達成見込み               | 未達成                   |
| 24  | 小児科医師数（人口10万対）                   | 115.8人        | —                | 119.0人            | 達成見込み                | 達成                    |
| 29  | 男性職員の育児休業の取得率（福島県内市町村※首長部局）      | 26.2%         | —                | 61.6%             | 達成見込み                | 達成                    |
| 42  | 震災学習の実施率（学校における震災学習の実施率（小・中学校））  | 100%          | —                | 98.4%             | 達成見込み                | 未達成                   |
| 99  | 県産農産物の輸出額                        | 266百万円        | —                | 476百万円            | 達成見込み                | 達成                    |
| 100 | 観光客入込数                           | 52,000千人      | 57,467千人         | 57,573千人          | 達成見込み                | 達成                    |

(次ページに続く)

# 4 令和7年度 期中評価

(前ページからの続き)

| No.   | 指標名               | 目標値<br>(R6年度)      | 最新値<br>(R7. 7月時点) | 最新値<br>(R7. 12月時点) | R 6達成状況<br>(R7. 7月時点) | R 6達成状況<br>(R7. 12月時点) |
|-------|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|-----------------------|------------------------|
| 134-1 | 医療施設従事医師数（全県）     | 4,118人             | —                 | 4,162人             | 未達成見込み                | 達成                     |
| 134-2 | 医療施設従事医師数（相双医療圏）  | 194人               | —                 | 193人               | 未達成見込み                | 未達成                    |
| 135-1 | 就業看護職員数（全県）       | 25,360人            | —                 | 24,080人            | 未達成見込み                | 未達成                    |
| 135-2 | 就業看護職員数（相双医療圏）    | 1,521人             | —                 | 1,452人             | 未達成見込み                | 未達成                    |
| 136   | 介護職員数             | 34,519人            | —                 | 32,595人            | 未達成見込み                | 未達成                    |
| 151-1 | 麻しん・風しん予防接種率（1期）  | 98.0%              | —                 | 95.1%              | 未達成見込み                | 未達成                    |
| 151-2 | 麻しん・風しん予防接種率（2期）  | 98.0%              | —                 | 93.4%              | 未達成見込み                | 未達成                    |
| 153   | 自然公園の利用者数         | 10,640千人           | —                 | 10,161千人           | 未達成見込み                | 未達成                    |
| 154   | 猪苗代湖のCOD値         | 1.3mg/l以下          | —                 | 1.6mg/l以下          | 未達成見込み                | 未達成                    |
| 158   | 汚水処理人口普及率         | 92.3%              | 87.9%             | 87.9%              | 未達成見込み                | 未達成                    |
| 170   | 野生鳥獣による農作物の被害額    | 161,395千円          | —                 | 150,630千円          | 達成見込み                 | 達成                     |
| 177   | 過疎・中山間地域における観光入込数 | 20,400千人           | —                 | 23,164千人           | 達成見込み                 | 達成                     |
| 186   | 一人あたりの都市公園面積      | 14.5m <sup>2</sup> | —                 | 15.1m <sup>2</sup> | 達成見込み                 | 達成                     |
| 203   | 県産品輸出額            | 1,403百万円           | —                 | 1,585百万円           | 達成見込み                 | 達成                     |
| 207   | 医療機器生産金額          | 2,127億円            | —                 | 1,560億円            | 達成見込み                 | 未達成                    |
| 231   | 林業産出額             | 2,191億円            | —                 | 2,874億円            | 達成見込み                 | 達成                     |
| 244   | 森林整備面積            | 6,700ha            | —                 | 4,583ha            | 未達成見込み                | 未達成                    |
| 246   | 再生可能エネルギー導入量      | 57.0%              | —                 | 59.70%             | 達成見込み                 | 達成                     |
| 247   | 県内消費電力と比較した再エネ導入量 | 97.0%              | —                 | 109.40%            | 達成見込み                 | 達成                     |
| 254   | 観光消費額（観光目的の宿泊者）   | 108,000百万円         | —                 | 112,237百万円         | 達成見込み                 | 達成                     |
| 255   | 浜通りの観光客入込数        | 10,200千人           | 12,282千人          | 12,288千人           | 達成見込み                 | 達成                     |
| 256   | 福島県教育旅行学校数        | 5,100校             | —                 | 6,732校             | 達成見込み                 | 達成                     |
| 261   | 離職者等再就職訓練修了者の就職率  | 毎年75%以上            | —                 | 77.20%             | 達成見込み                 | 達成                     |

## 4 令和7年度 期中評価

- アウトプット、アウトカム指標の見通しを分析した結果、未達成(見込み)の事業については、年度後半の改善に繋げるとともに次年度以降の事業の対応方針に反映しました。

<参考事例>

| 事業名          | 事業概要                                                                                                 | 事業の進捗・成果                                                                                                  |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建設DX<br>推進事業 | 建設業における長時間労働の是正及び業務の効率化を図るため、システム改修やデータベースを構築し、DX化を推進するとともに、建設業のバックオフィス導入に向けた支援を図ることにより、時間外労働の縮減を図る。 | <ul style="list-style-type: none"><li>・デジタル技術活用人材育成講習会や技術支援を実施</li><li>・機器購入補助やバックオフィス導入費用の補助など</li></ul> |

アウトプット指標：ICT活用工事実施率 達成見込み(目標値40%)

アウトカム指標：建設業の総実労働時間数 未達成見込み(目標値160.5時間／月)

| 現状・課題                                                                                                                                                                                                                         | 対応方針                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ICT活用工事実施率や総実労働時間削減に一定の効果が得られたが、作業効率向上に必要な建設DXの取組やICT機器・建機の施工に慣れた人材育成が進んでおらず、依然として他産業と比較し労働時間が長くなっている。</li><li>・建設業就業者の高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保が急務であるが、若者や女性に建設業の魅力・やりがいが伝わっていない。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・更なる業務効率化・生産性向上に向け、<b>新たな課題(遠隔操作・無人化施工等)に対応できるDX人材育成の講習会の実施</b>や、ICT機器等導入に係る費用を引き続き補助する。</li><li>・<b>新規就職者的人材育成に係る費用を補助</b>し、未経験者でも安心して就業できる環境整備を進める。</li><li>・<b>重機シミュレーター体験等を通して、若者・女性に建設業の技術や魅力を発信し、興味・関心を高める</b>ことで、今後の担い手確保につなげていく。</li></ul> |

R8年度事業 「建設産業の魅力・やりがい創出支援事業」 に反映

# 1 総合計画審議会（第2回）

2 総合計画審議会会長から知事へ  
意見具申

3 総合計画審議会からの意見に対する  
県の対応方針 決定

4 令和7年度 期中評価

5 令和8年度 当初予算（案）

6 総合計画審議会からの意見に対する県の  
対応方針に基づく施策への反映状況

## 令和8年度当初予算 重点プロジェクトの主なポイント

- 令和8年度は震災と原発事故から15年が経過し、さらには「県政150周年」を迎えるなど、本県にとって大きな節目を迎える重要な年度となる。震災・原子力災害からの復興・再生と福島ならではの地方創生を両輪で進め、福島の復興と人口減少対策を加速化できるよう、特に重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として展開し、切れ目なく重点的に取り組む。
- これまでの成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえ、若者や女性の視点も大切にしながら、一つ一つの取組を更に「シンカ（進化・深化・新化）」させるとともに、スクラップアンドビルトの考え方を徹底し、新規事業の構築及び既存事業の見直しを図った。

(注)事業については、より関連の深いプロジェクトに記載しています。また、金額については表示単位未満を四捨五入しています。

## ○ 重点プロジェクト 483事業 3,099億円

## 避難地域等復興加速化

【県内企業による  
F-REI開設施設の観察】

- 新規 福島国際研究教育機構地域連携加速化事業（0.2億円）
- 新規 福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業（37.0億円）
- 一部新 Jヴィレッジ利活用促進事業（2.1億円）
- 一部新 エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業（1.2億円）
- 継続 避難地域復興拠点推進事業（4.4億円）
- 継続 地域復興実用化開発等促進事業（76.2億円）
- 継続 双葉地域における中核的病院整備事業（12.7億円）

38事業 324億円

## 人・きずなづくり



【ふくしまレセプション】

- 新規 連携・共創による地域情報発信強化事業（10.2億円）
- 一部新 チャレンジふくしま世界への情報発信事業（0.9億円）
- 一部新 避難地域への移住促進事業（32.0億円）
- 継続 子どもの医療費助成事業（50.5億円）
- 継続 チャレンジふくしま戦略的情報発信事業（6.1億円）
- 継続 グローバル人材育成事業（0.5億円）
- 継続 ふくしまアート新発見事業（0.3億円）

40事業 145億円

## 安全・安心な暮らし



【自主防災組織リーダー研修会】

- 新規 防災行動計画促進事業（0.3億円）
- 新規 「見る。知る。探す。」介護のしごと魅力発見事業（0.6億円）
- 一部新 烏獸被害対策強化事業（9.3億円）
- 継続 帰還促進強化支援事業（3.9億円）
- 継続 地域防災力強化支援事業（0.3億円）
- 継続 被災者生活再建支援体制推進事業（0.1億円）
- 継続 福島県産加工食品の安全・安心の確保事業（0.2億円）

78事業 288億円

## 産業推進・なりわい再生



【アスパラガスの高収栽培の研究】

- 新規 水産業再生推進総合対策事業（6.1億円）
- 新規 麦・大豆等需要拡大・生産向上支援事業（0.7億円）
- 新規 飼料づくり生産性向上支援事業（0.4億円）
- 一部新 福島イノベーション・コスト構想推進事業（7.4億円）
- 一部新 航空宇宙産業集積推進事業（1.8億円）
- 一部新 ホーリツーリズム運営・基盤整備事業（2.2億円）
- 継続 温暖化・扱い手減少対応の農業研究強化事業（0.5億円）

61事業 735億円

## 輝く人づくり



【ふくしま推しの健活フェスタ】

- 新規 ふくしま健活推進プロジェクト（1.2億円）

- 新規 子育てエール事業（0.5億円）

- 新規 ずっと安心！産前産後サポート事業（0.5億円）

- 新規 探究的な学び推進関連事業（幼児・小中学生・高校生）※1（1.0億円）

- 新規 ふくしま子育て住宅支援事業（0.9億円）

- 一部新 オールふくしま出会い・結婚応援事業（4.6億円）

- 継続 ふくしま学力向上総合支援事業（0.2億円）

123事業 152億円

## 豊かなまちづくり

【学生の海外派遣による  
脱炭素に向けた取組発信】

- 新規 ふくしま自転車安全利用教育推進事業（0.3億円）

- 新規 市町村財政緊急支援パッケージ（30.0億円）

- 一部新 デジタル変革（DX）推進事業（3.4億円）

- 一部新 カーボンニュートラル推進事業（2.7億円）

- 一部新 脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業（9.1億円）

- 継続 再生可能エネルギー普及拡大事業（19.1億円）

- 継続 わたしから始めるごみ減量事業（0.8億円）

65事業 594億円

## しごとづくり



【小学生向け工場見学】

- 新規 中小企業「貢金UP」応援事業（4.5億円）

- 新規 建設産業の魅力・やりがい創出支援事業（0.6億円）

- 新規 新風を吹き込む！チャレンジ農業者応援事業（0.7億円）

- 一部新 『感動！ふくしま』プロジェクト※2（9.2億円）

- 一部新 ふくしま型農業DX推進事業（3.2億円）

- 継続 ふくしまで働く医療関連産業次世代人材育成事業（0.4億円）

- 継続 女性活躍・働く世代の健康づくり推進事業（0.8億円）

45事業 813億円

## 魅力発信・交流促進



【ラッピングバスお披露目式】

- 新規 未来へつなぐ猪苗代湖交流学習推進事業（0.3億円）

- 新規 ふくしま関係人口拡大・深化プロジェクト（0.4億円）

- 新規 県公式Webサイト再構築事業（0.2億円）

- 一部新 人口減少対策事業（連携・共創推進／加速化）※3（1.8億円）

- 一部新 観光関連団体連携推進事業（8.0億円）

- 継続 ひとつ、ひとつ、つなげる、只見線利活用事業（1.0億円）

- 継続 ふくしま若者Jターン促進プロジェクト（0.4億円）

33事業 50億円

※1※2※3 当該事業については、関連事業を統合して掲載しています。

# 1 総合計画審議会（第2回）

2 総合計画審議会会長から知事へ  
意見具申

3 総合計画審議会からの意見に対する  
県の対応方針 決定

4 令和7年度 期中評価

5 令和8年度 当初予算（案）

6 総合計画審議会からの意見に対する県の  
対応方針に基づく施策への反映状況

## ひと分野 | 1 全国に誇れる健康長寿県へ

- (1)県民の日常生活における健康づくり推進による生活習慣病対策の強化  
 (2)健全な食生活を実践するために必要な知識・選択する力の育成  
 (3)健康増進に向けた禁煙対策・受動喫煙防止の強化  
 (4)健康経営に対する企業の理解促進と取組の強化  
 (5)高齢者が健康でいきいきと暮らすことのできる地域づくりの推進



- (1)「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」のスローガンの下、生活習慣の改善に向けた啓発を推進するとともに、がん・糖尿病・歯周病・COPD(慢性閉塞性肺疾患)等の対策についても、関係機関と連携し、取組を強化していきます。
- (2)市町村や食品関連団体等との連携を強化し、減塩商品の開発・販売の支援など自然に健康になれる食環境の整備を図るとともに、適正な食塩量・食事量の教育等により知識・選択する力の育成及び食習慣の改善を図り、健全な食生活の実践を支援していきます。
- (3)市町村や関係機関等と連携し、受動喫煙に配慮する意識の醸成を図るとともに、禁煙希望者に対する禁煙サポートの強化や、新たな喫煙者を増やさないための啓発等を推進していきます。
- (4)生活習慣病の発症リスクが高まる働く世代の健康づくりを推進するため、企業における健康経営の重要性を発信するとともに、取組状況に応じて包括的に支援していきます。
- (5)市町村が行う地域包括ケアの推進を支援するとともに、健康寿命の延伸には地域におけるフレイル予防の実践が重要であることから、幅広い世代への普及啓発や、運動の習慣化に取り組んでいきます。

## 施策への主な反映状況

新規

ふくしま健活推進プロジェクト

輝く人づくり（創生）

## 【概要】

メタボ・肥満該当者の割合改善を重点的に図ることを目的とし、新たなふくしま健民アプリの活用や市町村等との連携を図りながら、自然に健康になれる環境づくりと、運動・食事の両面から個人の行動変容を促す取組を実施する。

## 【ねらい】

健康無関心層から関心層まで幅広い層が、楽しみながら健康づくりに取り組めるアプリとし、県民の健康意識の向上と行動変容を促進させることで、県民の健康指標を改善を図る。



新たな健民アプリイメージ

## 継続 たばこの健康影響対策事業

輝く人づくり（創生）

## 【概要】

幅広い世代に対する禁煙の啓発活動や、喫煙をやめたい方への禁煙支援、禁煙に取り組む施設の認証等により、喫煙対策と受動喫煙対策に取り組む。

## 【ねらい】

本県の喫煙率は全国平均と比較して高い数値で推移している状況であり、がんや循環器疾患など様々な生活習慣病のリスク因子となるたばこの健康影響対策を行うことによって、県民の健康寿命の延伸を図る。



福島県禁煙ロゴマーク

- (1)結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりと適切な情報提供
- (2)地域や企業等における子育てを優先しやすい意識の更なる醸成
- (3)子育て支援センターや子どもの遊び場の設置など、各市町村と連携した子育て環境の充実



- (1)本県で安心してこどもを生み育てができるよう、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでのライフステージに応じ、切れ目のない支援を行うとともに、各施策について、様々な手段で、分かりやすい情報発信に努めていきます。
- (2)子育てを社会全体で応援する機運の更なる醸成に向けて、民間団体等が実施する幅広い子育て支援活動を促進するほか、企業と連携した働きやすい魅力的な職場環境づくりの推進、固定的な性別役割分担意識の解消などを進めていきます。
- (3)子育て環境の充実に向けて、市町村と連携し、子育て支援センター等の設置を促進するとともに、屋内遊び場の運営を支援していきます。

## 施策への主な反映状況

輝く人づくり（創生）

### 一部新 オールふくしま出会い・結婚応援事業

#### 【概要】

若い世代を対象とした大規模マッチングイベントの開催や、結婚支援システム「はぴ福なび」の利用促進のほか、市町村等と連携した婚活イベントの開催や、共通の趣味等をテーマとした体験型の交流イベントを拡充するなど、出会いの機会の創出に取り組む。

#### 【ねらい】

若い世代のニーズを踏まえた多様な出会いの機会を創出し、出会い・結婚の希望の実現につなげる。



輝く人づくり（創生）

### 新規 ずっと安心！産前産後サポート事業

#### 【概要】

遠方で出産や妊婦健診、乳幼児健診等を受診する方に対し医療機関等までの交通費等を助成し、より安心して出産できる環境を整備するとともに、助産師による相談支援や子育てサロンの実施、家庭訪問型子育て支援の普及を図り、妊娠から出産・産後まで一体的に支援を行う。

#### 【ねらい】

居住する地域にかかわらず、安心して妊娠・出産に臨み、子育てをスタートできるようにする。



- (1)少人数教育など特色ある教育やきめ細かな指導体制の構築による学びの充実、学力の向上
- (2)教職員の働き方改革の推進と生成AIを含むICTの活用
- (3)幼少期からはじめる、福島に愛着・誇りを持つことができるキャリア教育や地域課題探究活動の充実
- (4)高校統合等による通学問題や地域活性化への支援
- (5)放射線に関する正しい知識を学べる環境づくりと学校における放射線教育の推進

- (1)教職員の加配による授業の充実を図るとともに、各種学力調査等の分析結果や専門的知見を活用し、学力向上策の検討と具体的な取組を推進していきます。
- (2)学校での業務改善に取り組み、教職員がやりがいと達成感を持って働くことができる持続的な教育環境の構築と、ICT・生成AI等を活用した個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びを推進していきます。
- (3)学校での総合的な学習の時間等において、地域や社会について学ぶ機会を充実させるほか、幼少期から県内企業の魅力を知る機会を創出するなど、子どもたちが地域への愛着・誇りを持てるような取組を推進していきます。
- (4)市町村や関係機関と連携しながら、高校の統合等に伴い遠距離通学となる生徒への支援のほか、地域の実情に応じた公共交通の検討や、空き校舎等の活用等を支援していきます。
- (5)文部科学省が作成した放射線副読本や本県が作成した実践事例集、県環境創造センター交流棟「コミュニティセンター」等を活用しながら、児童生徒の放射線に対する正しい理解や適切に行動する力を育んでいきます。

## 施策への主な反映状況

継続

ふくしま学力向上総合支援事業

輝く人づくり（創生）

### 【概要】

学校や市町村教育委員会における学力向上対策を総合的に支援するため、各種学力調査の結果に基づいて選定した学校を直接訪問し、継続的に伴走支援を行う。

また、デジタルドリルの開発及びICT機器の活用促進により、学習履歴に基づく個別指導を拡充するなど、エビデンスに基づく対策を講じる。

### 【ねらい】

指導主事が不在の市町村教育委員会への伴走支援の充実や、県独自のデジタルドリルの作成による、個別最適な学びと個に応じた指導の充実などにより、県内すべての小中学校の児童生徒の学力の向上を図る。



デジタルドリル「キビタンシート」における学習履歴

輝く人づくり（創生）

新規

探究的な学び推進関連事業（幼児・小中学生・高校生）

※関連事業を統合して掲載

### 【概要】

幼児期段階から探究的な学びの基盤となる力を育成するとともに、公立小中学校においては地域課題に特化したプログラムを開発する。さらに、地域探究コーディネーターの配置による学校と地域等の連携の強化や探究ポータルサイトの活用、探究学習の発表会等を通じた好事例の横展開等を行うなど、全ての学校段階で探究的な学びを推進する。

### 【ねらい】

全ての学校段階において、「探究的な学び」を推進し、福島に誇りや身近な地域に愛着を持つ教育を実践することで、正解のない社会の課題を解決する力や子供たちが未来を切り拓くために必要な力を育成する。



ふくしま高校生社会貢献活動コンテストで探究の発表をするいわき光洋高校の生徒

- (1)国籍等にかかわらず、あらゆる立場の県民が県政に関する情報を受け取りやすくするための環境づくり
- (2)地域で援助を必要とする方へのきめ細かな支援と、要支援者を支える人材の育成・確保
- (3)障がい者の生涯学習の推進
- (4)性別に関係なく活躍できる社会の実現に向けた固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消



- (1)外国人住民に対して「多言語による外国人向けの生活相談窓口」の周知を強化するとともに、あらゆる立場の県民が、県政に関する様々な情報に容易にアクセスできるよう、発信手段等を工夫していきます。
- (2)援助を必要とする方が安心して暮らしていくよう、多様な相談にきめ細かく対応するとともに、支援に携わる市町村や関係団体等に対する研修や、民生委員の役割や活動内容の理解促進を通じた担い手確保などにより、要支援者を支える人材の育成・確保に取り組んでいきます。
- (3)障がいのある方の生涯にわたる学びや文化芸術・スポーツ活動を支援し、障がいのある方の社会参加を推進していきます。
- (4)地域や職場における固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた普及啓発を強化し、女性が能力を発揮し活躍できる環境づくりを推進するなど、ジェンダー平等の視点を様々な取組に反映していきます。

## 施策への主な反映状況

新規

### 県公式Webサイト再構築事業

魅力発信・交流促進（創生）

#### 【概要】

Webにおける情報発信の基盤であり、いわば県の顔である県公式Webサイトを、若者から高齢者まで、広く県民や県外からの多様な利用者が必要とする情報に容易にアクセスできるものに再構築し、情報発信機能を強化する。

#### 【ねらい】

より伝わる情報発信を行うため、県公式Webサイトをさらに見やすく、使いやすいものへと再構築する。



一部新

### 多文化共生推進事業

輝く人づくり（創生）

#### 【概要】

多文化共生社会の形成を推進するため、関係団体等と連携しながら、外国人住民に対する日本語教育や、外国人住民と県民との交流、市町村職員等を対象とした多文化共生研修会等を実施する。

#### 【ねらい】

県人口に占める外国人住民が1%を超える中において、外国人住民も地域住民も、誰もが地域社会の一員として、安心して、いきいきと暮らせる魅力ある社会の実現を目指す。



- (1)県外転出の要因分析に基づく、若者や女性の定着・還流の促進
- (2)関係人口・交流人口の拡大と移住者等の受入に向けた地域の理解醸成
- (3)移住後も安心して地域に定着できる支援体制の強化
- (4)移住・定住の促進に向けた地域や先輩移住者等との交流の促進と、本県の移住先としての魅力発信の強化



- (1)ふくしま創生・人口戦略官民連携・共創チームの取組など、様々な機会を捉えて若者や女性の意見を把握し、県外転出の要因を的確に捉えるとともに、幼少期からの地域への愛着や職業観の醸成などにより、若年層の定着・還流を促進するための取組を総合的に展開していきます。
- (2)福島ならではの魅力を効果的に発信し、様々な切り口で福島と関わる機会を創出するとともに、地域と移住者がコミュニティの中で良好な関係を築くことができるよう、交流会や研修会等を通して地域の理解醸成を図っていきます。
- (3)市町村や民間受入団体、移住コーディネーター等を対象とした定着支援に関する研修会を開催し、移住後を見据えての一貫した支援体制の構築に取り組んでいきます。
- (4)県移住ポータルサイトでの移住者インタビューの紹介や、移住セミナー・相談会等での先輩移住者の様々なライフスタイルの紹介・交流などを通して、様々なモデルケースを発信していきます。

## 施策への主な反映状況

一部新

### 魅力発信・交流促進（創生）

※関連事業を統合して掲載

#### 【概要】

ふくしま創生総合戦略に掲げる取組を着実に推進し、人口減少対策に危機感を持って、オール福島で対応するため、官民連携・共創の推進、庁内連携体制の強化により戦略的に事業を展開するとともに、各地方振興局において様々な主体と連携しながら、地域特性を踏まえた事業を実施するほか、エビデンスに基づく政策形成能力の強化に取り組む。

#### 【ねらい】

人口減少は喫緊の課題であるため、県民や市町村、企業、団体、女性・若者などあらゆる方々と「連携・共創」し、「地域の多様性」を最大限に引き出しながら、県全体で人口減少対策を講じていく。



### 魅力発信・交流促進（創生）

新規

### ふくしま関係人口拡大・深化プロジェクト

#### 【概要】

関係人口受入体制の整備、県・市町村・民間団体等による多様な関係人口拡大の取組の一元的な情報発信等により、地域おこし、農業、ワーケーション、移住体験など様々な切り口から関係人口の創出・拡大、関係性の深化につなげる。

#### 【ねらい】

関係人口を拡大・深化させ、新しい人の流れを作っていくため、部局横断、市町村連携による取組を促進する。



地域と関係人口の交流事業

- (1)県産農林水産物における放射性物質検査の継続
- (2)放射線等に関する正しい知識の普及・理解促進に向けた情報発信や学びの場の確保
- (3)多様な被災者・避難者に寄り添ったきめ細かな支援
- (4)避難地域における帰還者と移住者の交流促進に向けた支援
- (5)被災企業の事業再開等に関する支援



- (1)安全な県産農林水産物の流通に向け、緊急時モニタリング検査及び自主検査による検査体制を維持するとともに、その結果を迅速に公表していきます。
- (2)県民の安全・安心を確保するため、放射線に関する科学的な知識等、正確な情報発信に継続して取り組むほか、県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」で各種講座を開催し、学びの場を確保していきます。
- (3)関係機関や民間団体等と連携した戸別訪問や交流機会の提供などを通して、被災者・避難者の抱える個別課題の把握と解決に取り組んでいきます。
- (4)帰還者(地域住民)と移住者の交流機会を設けるとともに、より良い地域づくりに向けて、地域コミュニティの再構築に係る支援に取り組んでいきます。
- (5)東日本大震災及び原子力災害により甚大な被害を受けた中小企業・小規模事業者が、県内移転先や避難指示解除区域で事業再開又は事業継続等できるよう、施設・設備等の復旧費用に対する補助を通じて支援していきます。

## 施策への主な反映状況

安全・安心な暮らし（復興）

### 継続 ふるさとふくしま交流・相談支援事業

#### 【概要】

県内外に避難を継続している県民に対して、個別課題の把握と解決を図り、関係機関や民間団体等と連携しながら、避難者の生活再建や帰還に結び付けるため、相談対応や戸別訪問、交流機会の提供などを実施する。

#### 【ねらい】

避難生活の長期化に伴い、避難者の抱える課題が個別化・複雑化していることから、生活再建支援拠点や復興支援員による相談対応、戸別訪問などを通してその把握と解決に努めるとともに、避難者同士や避難先住民との交流の機会を設けるなど、関係機関と連携しながら、避難者の生活再建や帰還に結び付ける。



### 一部新 避難地域への移住促進事業

人・きずなづくり（復興）

#### 【概要】

避難地域12市町村への移住・定住を促進するため、ふくしま12市町村移住支援センターを中心に、戦略的な情報発信、移住希望者の呼び込みや定着のための受入体制強化の支援などに加え、移住に要する一時的な費用負担等の軽減を目的に、移住者に対し支援金の給付を行う。

#### 【ねらい】

避難地域においては、特に地域や復興の担い手不足が大きな課題となっていることから、帰還を促進する施策と併せて、地域の新たな活力として移住者を呼び込むとともに、帰還者と移住者のつながりづくりや地域コミュニティの再生支援等を通して、移住者の地域への定着を図る。



地域住民と移住者の交流会

- (1) 災害復旧・復興業務におけるICT等の積極的な活用の推進
- (2) 地域における豪雨災害の発生リスクに関する効果的な情報発信
- (3) 自主防災組織活動の活性化や、避難所運営の支援、防災講座の開催、地区防災計画の作成支援など、県民の防災意識の向上等による地域防災力の強化
- (4) 地域の状況に応じた生活交通の確保及び空き家対策の支援



- (1) インフラ設備等の災害復旧・復興業務の効率化や、受発注者双方における生産性向上を図るため、建設産業におけるICT等の活用を推進していきます。
- (2) 県民の生命・財産を保全するため、各河川の雨量及び水位や土砂災害の発生危険度等に関する情報を「河川流域総合情報システム」や「土砂アラート」等でリアルタイムに発信するとともに、荒廃林地の復旧等の治山事業を実施していきます。
- (3) 県民の自助意識の醸成を図るとともに、防災士を活用した自主防災組織等の活動支援を進めるほか、様々な団体等と広域的に連携しながら、地域防災力の強化に取り組んでいきます。
- (4) 市町村や関係機関と連携しながら、広域的な移動ニーズに合わせて地域公共交通ネットワークの構築や見直しを行い、持続可能なサービスの維持・確保に努めるとともに、空き家対策には、地域の実情を踏まえ総合的かつ効果的に取り組んでいきます。

## 施策への主な反映状況

しごとづくり（創生）

### 新規 建設産業の魅力・やりがい創出支援事業

#### 【概要】

業務効率化や生産性向上、バックオフィス導入など、デジタル活用により働き方改革を推進するとともに、重機疑似体験等により建設産業の魅力を発信し、担い手となる若者・女性の人材確保につなげる。

#### 【ねらい】

令和6年4月から建設業における時間外労働の上限規制が適用されたことから、デジタル技術なども活用しながら、働き方改革の取組をより一層強化する。

また、他産業に比べ、給与や休暇が少なく、若者の就職や定着が課題となるなど、担い手不足が深刻化しており、建設業の職場環境の改善を図る。



重機疑似体験

### 新規 防災行動計画促進事業

安全・安心な暮らし（復興）

#### 【概要】

激甚化・頻発化している災害に備え、災害の種別ごとに各機関の防災行動を時系列で整理した防災タイムラインを策定・共有し、関係機関との連携を強化するとともに、迅速で適切な災害対応につなげる。

#### 【ねらい】

防災タイムラインを通じて自助、共助、公助の連携を促し、行政の災害対応力を強化するとともに、コミュニティ（自主防災組織等）や個人・家庭ごとのタイムライン作成を促すことで、県民一人一人の防災意識の醸成を目指し、地域の防災力の強化に取り組んでいく。

県・市町村・関係機関が参画する  
タイムライン部会

- (1)双葉地域における医療体制の確保・充実
- (2)医療、介護・福祉分野の人材養成と定着への支援
- (3)医療機関や介護施設等の施設整備への支援



(1)双葉地域の医療提供体制を再構築するため、中核的病院の整備を進めるとともに、医療機関の再開・継続に向けた支援等を行っていきます。

(2)医療、介護・福祉分野の人材確保のため、仕事の魅力とやりがいを若い世代に効果的に伝えるとともに、働きやすい職場環境づくりを支援するなど、離職防止や人材養成・育成を推進していきます。

(3)医療機関や介護施設等の施設整備に関する支援制度の丁寧な周知や、補助金等の早期交付に努め、地域の医療提供体制や介護サービス等の確保・充実を支援していきます。

## 施策への主な反映状況

安全・安心な暮らし（復興）

新規

### 「見る。知る。探す。」介護のしごと魅力発見事業

#### 【概要】

介護のしごとの魅力をSNSにより発信する（見る）とともに、有償ボランティアのマッチング支援や親子介護イベント、出前授業の実施により理解を深め（知る）、興味を持った若年層等が介護の就職情報に手軽にアクセスできる（探す）環境を整備することにより、介護職への就職を後押しする。

#### 【ねらい】

介護人材は令和12年に3,285人不足すると推計され、深刻な人手不足が課題である。本事業によって、介護職の魅力を伝え、介護福祉士養成施設への進学及び介護職への進路選択を促すよう総合的に取り組んでいく。



- 雇用していることや目標にありますか？
- A 雇用しているけれどもまだ学びたいです
- 介護職を目指す学生さんにメッセージをお寄せします！
- A 大変なことは多いと思いますが、楽しいことをたくさんあるのでぜひ門出してください！

しごとづくり（創生）

## 継続 若者の県内定着のための看護の魅力発信事業

#### 【概要】

若年層をターゲットとした看護の魅力を体験するイベントや、看護職のキャリアスタートブックの配布、継続的な情報発信などにより、将来の看護職のキャリアをイメージできる機会を提供する。

#### 【ねらい】

県内看護師等学校養成所への進学促進、さらに県内外看護学生の県内就業の促進など、進路決定前から就職に至るまで切れ目なくサポートすることで、地域医療を担う人材の育成・確保・定着を図る。



看護の魅力を体験するイベント

- (1)豊かな自然や美しい景観の保全に配慮した地域活性化や地域愛着形成の推進
- (2)2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の機運醸成と実践拡大
- (3)ごみの減量化やリサイクルの強化に対する県民意識の醸成
- (4)有害鳥獣の捕獲体制の強化と捕獲人材の育成・確保
- 対応方針



- (1)自然の恵みの次世代への継承や地域への愛着形成を図るため、自然との共生に関する普及啓発・人材育成等に取り組むとともに、自然環境の保護と活用を適切に推進していきます。

- (2)金融機関等と連携した中小企業の脱炭素化の推進やJ-クリジットの創出、ふくしま涼み処等の熱中症対策など、「緩和策」と「適応策」を両輪に、オール福島で取組を推進していきます。

- (3)市町村と連携しながら、福島県環境アプリ等を通じた「3つの“きり”(生ごみの水きり、料理の食べきり、食材の使いきり)の実践」及び「リサイクル可能物の分別」に関する意識啓発を行っていきます。

- (4)地域の実情に応じた鳥獣被害対策の支援や新規狩猟者の育成を行い、市町村や関係機関と連携し、県民が安心して暮らせる環境の保全に努めています。

## 施策への主な反映状況

魅力発信・交流促進（創生）

### 新規 未来へつなぐ猪苗代湖交流学習推進事業

#### 【概要】

県内の小学生などが、猪苗代湖の保全活動や地域資源として活用する人との交流、体験活動を通して、猪苗代湖の自然環境、文化等について学ぶためのプログラム等の構築を図る。

また、県外ラムサール条約登録湿地の環境教育先進地に小学生を派遣し、交流や環境保全の学びを深めるほか、パンフレット(多言語化)やホームページで情報発信等を行う。

#### 【ねらい】

猪苗代湖のラムサール条約登録を契機として、猪苗代湖をフィールドとした環境学習や交流を促進することで地域への愛着形成を図るとともに、猪苗代湖の魅力や状況を広く発信する。

また、水と親しむ場の創出などにより、ラムサール条約の3つの基本原則(「保全・再生」「ワイスユース(賢明な利用)」「交流、学習」)に基づく取組を推進していく。

### 一部新 鳥獣被害対策強化事業

安全・安心な暮らし（復興）

#### 【概要】

地域住民が主体となって行う鳥獣被害対策を支援するため、対策の助言を行う専門家の派遣や対策に係る経費の補助を行うほか、イノシシやニホンジカによる被害を防止するための指定管理鳥獣捕獲、クマによる被害の防止に向けた調査、情報発信、被害防除、市町村支援など総合的な対策を行う。

また、野生鳥獣対策を担う人材となる新規狩猟者を対象とした育成研修を実施するほか、人材確保に向けた検討会を設置する。

#### 【ねらい】

ツキノワグマやイノシシ等の生息数や生息域が拡大していることから、適正な対策を実施することで被害を減少させ、安心して暮らせる環境を守るとともに、野生動物との共生を図る。



- (1) 地域資源や文化、伝統に対する愛着形成と人材の育成・確保
- (2) 過疎・中山間地域の特性を生かした新たな取組の推進や柔軟な支援
- (3) 過疎・中山間地域における生活交通の利便性向上



- (1) 県民が地域への愛着や誇りを持てるような機会の充実や取組の推進とともに、伝統・文化等における後継者の育成・確保を支援していきます。
- (2) 若者や女性、移住者等の視点を大切にしながら、地域の特性に合わせて住民が主体的に行う地域づくりの取組を支援していきます。
- (3) 地域の実情を踏まえながら、市町村や事業者等と連携し、交通弱者の移動手段の維持・確保に取り組んでいきます。

## 施策への主な反映状況

一部新

### 地域創生総合支援事業

豊かなまちづくり（創生）

#### 【概要】

各地方振興局が、地域が有する個別課題に機動的かつ柔軟に対応とともに、住民が行う地域振興のための事業を支援することにより、個性と魅力あふれる地域づくりを総合的・効果的に推進する。

#### 【ねらい】

地域の新たな担い手(若者や女性等)の発掘及び育成や、複数市町村による広域連携及び多様な主体との共創の推進を図る。



豊かなまちづくり（創生）

新規

### 公共交通人材確保支援事業

#### 【概要】

公共交通事業の運転手等の県外採用活動に係る経費の支援、運転手等の就業体験や魅力発信、人材の育成支援、女性が働きやすい職場環境の整備に関する支援等を行う。

#### 【ねらい】

公共交通事業者が運転手の人材確保のために実施する取組を支援することにより、地域公共交通の維持確保や利便性向上を図る。

女性バス運転手  
(福島交通株式会社より)

- (1)多様な住民が主体となり、世代や分野、地域を越えて連携・発展していく地域づくり
- (2)生涯学習やスポーツ活動の機会充実と、その魅力を伝えるための情報発信



- (1)市町村・企業・NPO等が協働・補完しながら、地域課題の解決に向けた取組や、住民主体の魅力ある地域づくりを推進していきます。
- (2)市町村や民間団体等と連携し、公民館等を活用した生涯学習やスポーツ活動等の機会充実と、様々な広報媒体を活用した効果的な情報発信により、多様な住民の社会参加の促進に取り組んでいきます。

## 施策への主な反映状況

継続

### NPO強化による地域活性化事業

#### 【概要】

復興をはじめとする様々な地域課題に取り組むNPOが、継続的に活動を行えるよう組織基盤を強化するとともに、企業や地方公共団体などの様々な主体と一緒に、課題や資源、ノウハウを共有する場を提供し、ネットワークを形成することで地域課題解決を促進する。

#### 【ねらい】

地域課題の解決に大きな役割を果たしているNPO法人の組織力や運営力の強化等を支援することで、地域課題解決に向けた取組の推進を図る。



NPOを対象としたAI活用講座

#### 豊かなまちづくり（創生）

継続

### スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業

#### 【概要】

市町村やスポーツ関係団体などで構成する会議の実施や、スポーツイベントの開催、スポーツボランティアの更なる育成を図るとともに、地域でのスポーツ活動の受け皿として期待される、総合型地域スポーツクラブへの支援を通じて「福島県スポーツ推進基本計画」に基づく生涯スポーツ活動の促進を図る。

#### 【ねらい】

県内の成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率を向上させるため、スポーツ参画機会を積極的に創出し、県民の生涯スポーツ活動を通じた健康増進等を図る。



輝け未来へ！スマイルスポーツ教室  
inふくしま（ブレイクダンス教室）

## (1)県内企業の魅力・情報発信の強化

- (2)地域産業を支える中小企業の経営基盤構築や事業承継等に対する柔軟な支援
- (3)省力化、生産性向上の支援及びDXの推進
- (4)多様な起業に向けた支援の充実
- (5)県産品の開発、販路拡大等への支援



(1)高校生や大学生等の若い世代に対するSNS等の活用や、保護者世代に対するテレビや新聞等の活用など、県内企業や本県で働くことの魅力について戦略的に発信していきます。

(2)地域産業の持続的発展のため、関係機関と連携しながら、中小事業者の経営課題解決を支援する体制を構築するとともに、円滑な事業承継のためのセミナーを開催するなど、中小企業の課題に応じた支援に柔軟に取り組んでいきます。

(3)デジタル技術の導入支援やデジタル人材の育成、経営支援団体による伴走支援等を通じて生産性向上に取り組むとともに、販路拡大等を支援していくことで、中小企業の持続的な成長につなげていきます。

(4)創業に係る資金の支援に加え、創業希望者の発掘から事業立ち上げまでを一体的に支援し、起業しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

(5)県産品の開発、販路拡大に向けて、マーケットインの視点と戦略的なブランディングによる商品開発を支援するとともに、展示会出展などを支援していきます。

## 施策への主な反映状況

しごとづくり（創生）

一部新

## 『感動！ふくしま』プロジェクト（情報発信事業）事業

## 【概要】

若い世代を含めた幅広い世代に、県内企業や福島で働く魅力を関係団体と連携を強化しながら効果的に発信するとともに、本プロジェクトのホームページやSNS等で、若い世代が求める情報（社内の様子、社員の声など）や保護者向けの情報（県内企業に就職した若手社会人の声など）を発信することにより、人材の県内定着・還流を一層促進する。

## 【ねらい】

人手不足が顕在化している県内企業の人才確保を図るため、県内企業やふくしまで働く魅力の発信を強化するとともに、別事業において、小中学生から社会人までの各世代向けの気づき・体験機会の提供、就職に向けたマッチング支援、魅力ある職場づくり等を行ながら、人材確保のための取組を総合的に展開する。



新規

## 中小企業「賃金UP」応援事業

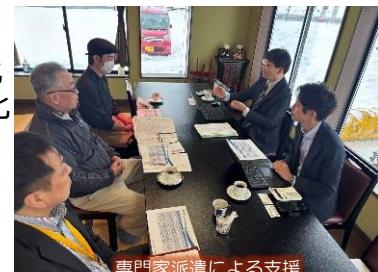
しごとづくり（創生）

## 【概要】

企業に対し、生産性向上計画の策定や計画の実施に向けて、専門家による伴走支援や、省力化機器・設備、ITツール等の導入経費の支援を行うとともに、企業の価格交渉力等向上に向けたセミナーの開催や伴走支援、事業者・消費者双方の理解醸成を図るための広報等の実施により価格転嫁を促進し、企業の稼ぐ力の向上を支援する。

## 【ねらい】

設備投資の増加による企業活動の活発化や持続的な賃上げによる個人消費の活性化による県内経済の好循環を実現するため、県内企業の収益を改善し、継続できる体制を確保を図る。



- (1)企業への伴走支援の強化やサプライチェーンの構築支援、地域と連携した人材育成等による福島イノベーション・コスト構想の着実な推進
- (2)F-REIに関する県民の理解醸成と情報発信の強化



- (1)福島イノベーション・コスト構想の着実な推進に向けて、国、市町村、関係機関と一体となり、事業化に向けた企業への伴走支援や、進出企業と地元企業のマッチング等サプライチェーンの構築に取り組むとともに、STEAM教育の推進や専門高校における専門人材の育成などに取り組んでいきます。
- (2)F-REI・福島イノベーション・コスト構想推進機構・県の三者間の包括連携協定に基づき、福島イノベーション・コスト構想と結びつけながら、F-REIに関する理解醸成と情報発信に取り組んでいきます。

## 施策への主な反映状況

産業推進・なりわい再生（復興）

一部新

### 福島イノベーション・コスト構想推進事業

#### 【概要】

福島イノベ構想の実現に向け、福島イノベ構想推進機構や、国・市町村・大学等の多様な主体と連携するとともに、イノベ地域への進出企業を対象とした交流会や個別訪問の実施、地元企業に向けたイノベ構想参画セミナーの開催等により、企業や自治体等のネットワーク構築を進めるほか、大学等の復興知を活用したイノベ構想を支える人材育成及び定着支援等を実施する。

#### 【ねらい】

進出企業と地元企業等の効果的なマッチングを実現し、地元のサプライチェーンに厚みを持たせるとともに、地域でイノベーションを生み出す高度な人材の長期的な教育・育成基盤の構築を図る。



避難地域等復興加速化（復興）

新規

### 福島国際研究教育機構連携推進事業

#### 【概要】

福島イノベ構想推進機構にコーディネーターを設置し、F-REIの研究開発の社会実装に向けた支援と地域との連携促進に取り組む。また、今後のF-REIの研究成果の産業化等を見据えた企業関係者等への情報発信を行う。

#### 【ねらい】

県内外におけるF-REIの認知度向上を図るとともに、F-REI研究者等のニーズを踏まえたイノベ企業等との連携促進を通じて、F-REIの研究開発活動の活性化及びイノベ構想とF-REIとの連携を深める。



- (1)農林水産業の魅力・情報発信等による多様な担い手の確保
- (2)ICT技術等の導入による生産性の向上と経営の安定化
- (3)新規就農者等に対する経営支援や技術的支援、支援策の情報発信の強化
- (4)県産農林水産物の魅力発信と販路拡大等の強化



- (1)農林水産業の担い手の確保に向けて、若い世代を中心に就業体験を通して魅力を伝えるとともに、技術習得の支援や受入体制の強化など、多様な担い手の就業支援に取り組んでいきます。
- (2)持続的で発展可能な営農に向けて、ICT等の先端技術の開発や実証研究、スマート農業技術の実証や普及、人材の育成など総合的な取組を実施するとともに、スマート農業機器を備えた施設整備や遊休施設の再整備を支援していきます。
- (3)関係機関と連携しながら、農林水産業従事者の確保に向けた人材育成や就農相談等の実施、定着に向けた経営改善のための伴走支援の強化など、切れ目のない支援を行うとともに、SNSやホームページを活用した情報発信を強化していきます。
- (4)「福島ならでは」の強みを活かした県産農林水産物のブランド化や販路の拡大、情報発信によるイメージ向上の取組等を支援するとともに、県産水産物の競争力強化等を図るため、流通量拡大に向けた実証等を推進していきます。

## 施策への主な反映状況

しごとづくり（創生）

### 継続 ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業

#### 【概要】

新規就農者の確保・定着に向けて、支援情報の発信のほか、就農希望者を対象とした農業法人での実践研修「お試し就農」や現地ツアー、農業短大や農業高校等と連携した農業体験や就農相談会、地域におけるサポート体制の構築、研修農場の整備等の総合的な支援を実施する。

#### 【ねらい】

農業就業人口減少と高齢化の中、地域に応じた担い手対策や、農業法人等の事業拡大のための人材を県内外から確保・育成する。



### 一部新 ふくしま型農業DX推進事業

しごとづくり（創生）

#### 【概要】

高齢化による農業の担い手不足が深刻化する中、少ない担い手による営農に向け、スマート農業技術の導入を加速化させるため、技術の実証から、普及、情報発信、人材育成、広く活用できる仕組みづくりに至る総合的な取組を実施する。

#### 【ねらい】

スマート農業を推進することで、経営の規模拡大や効率化を図るとともに、経験が浅くても農業に取り組みやすい環境を整える。



(1)地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大と地産地消の推進

(2)地域と共生した再生可能エネルギーの導入



(1)国等と連携し、地域資源の有効活用を図りながら、再生可能エネルギー設備の導入を推進するとともに、自家消費や地産地消に用いる設備の導入支援等に取り組んでいきます。

(2)福島県再生可能エネルギー推進センター等と連携した地域主導による導入推進など、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進していきます。

## 施策への主な反映状況

豊かなまちづくり（創生）

### 継続 再生可能エネルギー地産地消支援事業

#### 【概要】

県内の住宅等に住宅用太陽光発電設備や蓄電池等を設置する個人に対する支援や、県と環境省で締結した福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定に基づき、「脱炭素社会」と「復興まちづくり」の実現のため、脱炭素事業に取り組む民間事業者等に対する支援を実施する。

#### 【ねらい】

住宅用太陽光発電や企業による自家消費型再生可能エネルギー等の取組等により再エネの地産地消を進めることで、地域レジリエンスの向上やカーボンニュートラルの実現につなげる。



### 継続 再生可能エネルギー普及拡大事業

豊かなまちづくり（創生）

#### 【概要】

再生可能エネルギー先駆けの地の実現に向け、再生可能エネルギーに関する理解醸成を図りながら、事業ステージに応じて、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを支援するとともに、地域における再エネの導入を促進する。

#### 【ねらい】

(一社)福島県再生可能エネルギー推進センターと連携しながら、事業参入に向けた相談対応を実施するとともに、地域貢献・活性化につながる再エネ発電設備の導入支援を通じ、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進する。



- (1)大型観光キャンペーン等を活用した魅力発信の強化と滞在型観光・広域観光周遊の充実
- (2)特色ある地域資源を活用した観光コンテンツづくりと情報発信の強化
- (3)多言語標記など、外国人観光客の誘致に向けた受入体制の強化・充実



- (1)ふくしまデスティネーションキャンペーンにおいて、JRやメディア等と連携した本県の魅力発信のほか、観光関連事業者への補助等を通じて、県内宿泊を伴う旅行や特別企画を支援していきます。
- (2)福島ならではの地域資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや、観光に携わる人材の育成等を支援し、県内各地の観光の付加価値を向上させる取組を拡大していきます。
- (3)インバウンドの更なる誘客に向け、本県が誇る伝統文化や食などの観光資源の磨き上げや、海外現地窓口や県公式WEBサイト、SNS等を活用したプロモーションを行うとともに、市町村や関係機関等と連携しながら受入体制の充実に取り組んでいきます。

## 施策への主な反映状況

一部新

### 観光関連団体連携推進事業

魅力発信・交流促進（創生）

#### 【概要】

「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会において、観光産業の更なる観光振興を図るため、令和8年4月～6月にJRグループ等と連携して実施する「ふくしまデスティネーションキャンペーン(DC)」をはじめ、官民一体となった施策の取組やプロモーション活動を展開する。

#### 【ねらい】

本県の魅力を国内外に広く発信し、観光を通じて魅力的な地域づくりを進めることで、本県観光のイメージアップ及び観光誘客の促進を図る。



一部新

### 福島県観光誘客促進事業

魅力発信・交流促進（創生）

#### 【概要】

県内の新たな観光コンテンツや、復興の進捗に伴って変化を続いている浜通り等の「今」を発信し、継続した誘客活動と県内周遊を促す取組を実施する。

また、県政150周年という節目の年を踏まえ、150年の歴史にゆかりのある土地や建物を組み合わせたスタンプラリーを実施し、県民や県外からの観光客が本県の歴史を知りつつ、宿泊にも繋がる取組を実施する。

#### 【ねらい】

福島ならではの観光コンテンツ等を活用し、ふくしまDC終了後も継続した観光誘客を図る。



- (1)あらゆる産業の人材確保に向けた総合的な情報発信
- (2)幼少期からの職業体験による県内で働くことへの興味の喚起や、地域への愛着形成の促進
- (3)就職情報サイトとの連携等による県内企業の魅力発信と就職先マッチング支援等の推進
- (4)人材確保に向けた中小企業の負担軽減や支援の充実
- (5)若者や女性に選ばれる魅力的な働く場の確保
- (6)性別・年齢・国籍等にかかわらず、多様な人材が活躍できる職場環境づくりの促進

- (1)県内企業の人材確保を図るため、県内企業や福島で働く魅力を広く発信するとともに、小中学生を対象とした職業体験、高校生を対象とした社会人講話など様々な取組を総合的に展開していきます。
- (2)幼少期からの職業体験や、キャリア教育として学校で行う地域探究活動など、子どもたちが県内の企業等を知る機会を創出することで、地域への愛着形成や職業観の醸成に取り組んでいきます。
- (3)就職情報サイトとの連携による県内企業の魅力発信や、学校や窓口での丁寧な就職相談や企業と学生の意見交換の場の創出等によるマッチング支援の強化、働く場の確保等に取り組んでいきます。
- (4)中小企業の人材確保支援を行う福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、中小企業が経営課題の解決に必要とするプロ人材の活用費用を一部補助するなど、負担軽減を図りながら、人材確保等を支援していきます。
- (5)若者や女性に選ばれるよう、働きやすいオフィス環境の整備に対する支援や、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍を推進する企業への奨励金支給等により、魅力ある職場づくりを推進していきます。
- (6)ワーク・ライフ・バランスの推進や、固定的な性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアス解消を目的としたセミナー開催等による企業の意識醸成や、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業の認証等により、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを推進していきます。

## 施策への主な反映状況

しごとづくり（創生）

一部新

### 『感動！ふくしま』プロジェクト（気づき・体験事業）

#### 【概要】

小中学生向け企業見学や親子職業体験イベント、高校生の県内就職への関心向上に向けた社会人講話等や大学生向け企業体験ツアーなど、本県の将来を担う若者に気づきと体験の場を提供することで、未来の産業人材の確保につなげる。

#### 【ねらい】

従来までは製造業のみに限定していた小中学生の工場見学を全産業に拡大するとともに、職業体験イベントであるアウトオブキッザニアを開催する。

また、高校生向けの企業説明会を継続して実施するほか、大学生向けの企業見学ツアーも実施することで、就職先としての県内企業の認知度を向上させる。



職業体験イベント

しごとづくり（創生）

一部新

### 『感動！ふくしま』プロジェクト（魅力ある職場づくり）

#### 【概要】

人口減少が進み、若者、特に女性の県外流出が顕著な本県において、若者に「選ばれる」働く場を確保するため、企業の働き方改革や女性活躍に向けた意識改革、奨励金や助成金による職場環境整備、キャリアアップ支援、認証・表彰制度を組み合わせ、総合的に展開する。

#### 【ねらい】

若者や女性に選ばれる企業づくりを支援するとともに、企業経営者等のワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行い、魅力ある職場づくりを推進する。



企業の担当者向けセミナー

- (1)ふくしま復興再生道路や会津縦貫道等の幹線道路の整備の推進
- (2)福島空港の2次アクセス対策による利活用促進
- (3)物流や地域の賑わいづくりの拠点等としての港湾の利活用促進



- (1)地域の持続可能な発展を促すため、ふくしま復興再生道路や会津縦貫道など、主要都市等を結ぶ幹線道路の整備を計画的に進めています。
- (2)隣接県を含めて、乗合タクシー・リムジンバスの運航等の2次交通の充実と戦略的広報を行うとともに、関係機関と連携しながら地域の実情に応じた公共交通整備について協議するなど、空港の利便性向上等に努めています。
- (3)幅広い荷主企業を対象にポートセールスを実施し、コンテナ貨物の増加を図るほか、関係団体等と連携した賑わいづくりによる港湾の利活用促進に取り組んでいます。

## 施策への主な反映状況

継続

ふくしま復興再生道路整備事業

避難地域等復興加速化（復興）

### 【概要】

避難解除区域等の復旧・復興、住民の帰還の促進を図るとともに、地域の持続可能な発展を促すため、避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶ幹線道路の整備を推進する。

### 【ねらい】

拠点間を結ぶ道路ネットワークの強化により、更なる住民帰還や産業再生の促進を図り、避難地域の復興を支援する。



継続

福島空港機能維持強化支援事業  
(福島空港アクセス対策事業)

### 【概要】

自宅や職場などから福島空港に快適に移動できるよう、福島空港乗合タクシーの運行経費の支援や、隣接県からの福島空港の利用を促進するための送客支援を行う。

### 【ねらい】

2次アクセス対策や利便性を向上させ、空港利用者数増加を目指す。

